

平成28年第2回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月13日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成28年6月16日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成28年6月16日午後2時19分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	4 番	池 田 道 夫 君		3 番	脇 山 奉 文 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	井 上 新 吾 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹	

平成28年第2回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成28年6月16日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成28年第2回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
4番 池田道夫君	1. 玄海原発について	町 長
	2. 九州大学共同研究事業について	町 長
	3. 玄海町福祉施設について	町 長
11番 藤浦 皓君	1. 北部地区住民検診について	町 長
	2. 保育園問題について	町 長
5番 脇山伸太郎君	1. 防犯灯について	町 長
	2. 後期高齢者医療制度について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。4番池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

おはようございます。ただいま許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をします。

今回は3点ほどお聞きします。1番目に玄海原発について、2番目に九州大学共同研究事業について、3番目に玄海町福祉施設について、以上の3件です。

玄海原発の質問の中には、去る6月6日の原子力対策特別委員会の中でも一部出た部分があります。そういったこともあります、広く町民の皆さんに町長の直接的な考え方、そういったものを知ってもらうために、聞いてもらうためにお聞きしたいと思っております。

4月14日、16日に熊本大震災が起きました。多くの方が被災されています。5年前の東日本大震災もいまだに復旧・復興が思うように進んでいない状況のようですが、熊本地震についても一日も早い復旧・復興を国の早急な対応でやっていただきたいと思えます。また、犠牲者の方、被災者の方々には心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

1番目の玄海原発についてということ。再稼動がいつになるのかという質問をしております。これにつきましても、先ほど言いましたように、さきの原子力対策特別委員会で九電さんのほうからもまだわからないという答えだったかと思えます。

そこで、町長にお聞きしますが、町長がいつも言われていますように、早く稼動しないといけない。経済も雇用もいろんな面で玄海町にとって大きな被害なのか、損害なのかですが、そういったことを言われております。私もそう思います。早い再稼動を願うものでありますが、いろんな事情があって、現在、もう5年以上になるんですかね、とまっております。こういった中、今後、再稼動について町長も何回も何回も言われておりますが、再度どうしたらいいのか、どうやって今後進めていくのか、そういったところをお聞きしたいと思えます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

池田道夫議員の3号機再稼動についての質問に対して御答弁を申し上げたいと思えます。

御承知のとおり、玄海原子力発電所3、4号機に係る新規制基準への適合性審査については、平成25年7月12日に原子炉設置変更許可、それから工事計画認可、それから保安規定変更許可が原子力規制委員会に申請がされ、間もなく3年を迎えようとしておりますが、平成28年5月31日現在で審査会合が54回、ヒアリングが283回開催をされております。先日、6月6日に開催をされました原子力対策特別委員会の折、九州電力株式会社、山本取締役及び今村玄海原子力発電所長から説明があったとおり、5月31日の審査会合では、主な論点とし

て、代替緊急時対策所整備後に設置する緊急時対策所、それから、竜巻による飛来物の発生防止対策などを含む9項目について詳細説明が行われ、一定の理解を得ているとのことでございます。また、6月1日に開催をされました原子力規制委員会と関西電力との意見交換の折に、玄海3、4号機と北海道電力泊3号機の審査を先行させる方針を田中委員長が明らかにされましたので、玄海3、4号機の審査は最終段階に来ていると感じているところでございます。

しかしながら、御質問の3号機の再稼動時期については現在も審査中でありまして、審査の終了期間やその後の使用前検査に係る期間もはっきりしておりません。現時点では具体的な再稼動時期は見通せませんので、明言することはできかねるところでございます。九州電力に対しましては、一日も早い再稼動を目指して円滑な対応を期待するところでございます。本町といたしましても、引き続き審査状況を注視し、議会及び町民の皆様へ情報提供をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

そうですね、そのように承ってはおります。一日も早い再稼動を望むものであります。そして、町長が今言われましたように、町民に広くそういった経緯、経過、結果を公表されて、みんな言うんですよ、いつごろになるか、いつごろになるかと。心配をしておりますので、その辺の広報もお願いをしておきます。

2番目に移ります。

使用済み核燃料のリラッキング計画、これも5年前、東日本大震災前に県か国かに申請書を九電のほうから出されて、オーケーが出るのかどうかわかりませんが、そういった状況だったと聞いております。あの地震、東日本大震災で立ち消えになったというふうに聞いておりましたが、その後はこの計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

使用済み核燃料のリラッキング計画はどうなっているかという御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

九州電力では、玄海原子力発電所において使用済み燃料貯蔵施設の貯蔵余裕を確保するため、3号機の使用済み燃料貯蔵能力を増強する工事が計画され、今、議員御指摘をいただいたように、平成22年2月8日に安全協定に基づく事前了解願及び原子炉施設設置変更許可申請が提出をされ、当時の原子力安全・保安院による一次審査、それから、原子力委員会及び原子力安全委員会による二次審査までは終了しましたが、福島第一原子力発電所の事故を受けて、その後、審査が中断されたままということになっております。

現在、先ほど答弁しました玄海3、4号機に係る新規制基準への適合性審査を優先させておりますので、適合性審査終了後、リラッキング工事に係る手続に取り組まれると聞いておるところでございます。

玄海原子力発電所が再稼動された場合、使用済み燃料を六ヶ所再処理工場へ搬出できない場合でも、玄海原子力発電所は約4から5サイクルの運転が可能とのことですが、3号機の使用済み燃料貯蔵能力を増強するリラッキングを実施すれば、3号機の使用済み燃料ピットの貯蔵容量は1,050体から1,034体ふえ2,084体となって、約10サイクルの運転が可能であると聞いておるところでございます。玄海3、4号機が再稼動となれば、使用済み燃料貯蔵問題は安定した電力供給を行うためにも事業者として重要課題であることから、優先して行われている適合性審査終了後には、速やかにリラッキング工事に係る手続に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

先ほどの最初の質問の再稼動に関連もします。再稼動すれば使用済み燃料が出ます。先ほど言われたリラッキングですか、これも説明も受けておりました、工法的なものはですね。ですが、これは規制委員会委員長の話なんです、ちょっと読んでみます。2月3日の原子力規制委員会臨時会議で田中俊一委員長が「もうリラッキングなんていう考え方はやめるべきで、ドライキャスクに保管していく方がより安全だという、これは世界的にもそういうのが普通」、こういった発言をされております。

そういった中で、去年だったですかね、九電の瓜生社長のほうから乾式貯蔵の報道がありましたよね。そのリラッキングと両方でそういった乾式貯蔵も同時に行われるんでしょうかね。どうなんでしょうかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

実はリラッキングはあくまで貯蔵プールの拡張工事でございます。乾式貯蔵については、使用済み燃料を金属キャスクに収納しておさめるという方式であります。実は金属キャスクに入れるためにはどうしてもプールで一回冷やさなければいけません。そうなれば、当然格納プールというのを整備していただかなければ次の乾式に移れないということになりますので、その点は十分配慮して規制委員会も対処をしていただけないかというふうにして、私どもは考えておりますし、九州電力もそういう意味をもってして、リラッキングの申請を再度しっかりと国と話し合いをしていただいて、適合性審査を受けて前へ進んでいくということになろうかと想像いたしております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

リラッキングを進めながら乾式貯蔵をやっていくという形ですね。

これは2015年11月21日の分ですが、玄海の使用済み燃料プールが満杯になるまでの年数ということで出ております。玄海は3.8年というふうに出ております。3.8年で満杯になる。もんじゅがだめ、六ヶ所の核燃料サイクル、これも頓挫しております。そういった中で、やっぱり使用済み燃料の取り扱いのやり方はよく言われます。トイレのないマンション、本当だと思います。今になって言ってもなんですが、これはやっぱり発電所建設当時から当然そういった核のごみ、使用済み燃料というのは出るのはわかっていたはずですからね。同時進行でそういった処分場をつくっていくべきじゃなかったんだろうかと思っております。そういったことで、このリラッキング、使用済み燃料の取り扱いについてお尋ねをしております。

ちょっとわかりにくいんですが、中間貯蔵庫という名前がありますよね。乾式貯蔵というのがありますよね。これは違いはどういったところがどう違うんでしょうか。呼び名が違うんですけど。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これは私の認識が間違っていれば申しわけありませんが、中間貯蔵庫というのは、実はリサイクルをするためにとっておくための倉庫だというふうに私としては考えております。乾式貯蔵の場合は、確かにリサイクルも可能でありますし、それと同時に、アメリカ方式でいう直接処分をするための貯蔵の方法、乾式貯蔵にはその二通りがあるというふうに私としては考えております。ですから、アメリカはあくまで直接処分ですから、リサイクルをいたしませんので、そのままキャスクに入れて収納するというか、貯蔵するという形。それから、中間貯蔵庫はあくまでリサイクルのための中間貯蔵庫という形で私どもは捉えているところでございます。

ただ、その私の認識が間違っておれば、それは大変申しわけないと思いますが、多分、今の運用ではそのような形で考えてあるのだろうというふうに想定をいたしております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

何かリサイクル用が中間貯蔵庫ということですね。後で中間貯蔵庫についてもお尋ねをしますが、乾式貯蔵ということで九電の社長さんが言われております。乾式貯蔵庫は玄海原子力発電所構内につくる予定ということが言われておりました。これは、この乾式貯蔵の計画というのは進んでいるのでしょうか、どうでしょうか。わかりますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

乾式貯蔵については、今、九州電力さんから、そういった準備ができてもうやっているとか、やっていないとかいう報告はいただいております。ですから、まだそのための準備をしているということだけだというふうに私どもは捉えております。これからしっかりと乾式貯蔵を採用して、それこそ今、議員御指摘をいただいたように、サイト内でそういう形で実施をされるとなれば、私どもには必ず報告があるというふうに考えておりますので、まだ準備はできていないというのが現況ではないかと思っております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

わかりました。

いずれにせよ、再稼働も大事なんですけど、今言うように、稼働すれば使用済み燃料が出るのは当たり前ですので、これがこの記事どおりであれば、約4年以内には満杯になるという報道がなされておりますので、先ほども言いましたように、やっぱり発電所と処分場、これはもうどうしても要るものですから、同時進行が望ましいと私は思います。その辺のところ、残り3年、4年近くありますから、それで、その間にそういった何と申しますか、九州電力さんと検討をやっていただいて、自分のところのごみは自分で処理できるという形をとってもらえば、なお一層その問題がないわけですから、やっていただきたいと要望しておきます。

続いてですが、中間貯蔵庫について、これも先ほどずっと関連で来ておりますけれども、いろんな話も出ております。あくまでも話です。何も決定とか、そういったことはありません。これについて町長はどういったお考えをお持ちですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

中間貯蔵についての考え方という御質問に対してお答えをしたいと思います。

平成26年4月に閣議決定をしましたエネルギー基本計画において、「廃棄物を発生させた現世代として、高レベル放射性廃棄物の最終処分へ向けた取組を強化し、国が前面に立ってその解決に取り組むが、そのプロセスには長期間を必要とする。」「このため、使用済み燃料の貯蔵能力を強化することが必要であり、安全を確保しつつ、それを管理する選択肢を広げることが喫緊の課題である。」として、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大を進めるためには、「発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進するとともに、そのための政府の取組を強化する。」こととされております。また、原子力規制委員会の田中委員長は九州電力・瓜生社長との意見交換の場において、「使用済み燃料は国際的にも乾式容器に入れて敷地内に貯蔵するほうが安全上セキュリティーの問題においても一般化している。乾式保管に関して積極的に安全確保とセキュリティー面から取り組んでいただきたい」と発言をされて、これを受けて九州電力では、乾式貯蔵について福島原発事故の教訓、国内外の状況等を踏まえ、さらなる安全性向上及び保管方法の多様化を図るため、技術的な検討を行っておられるところでございます。

さきの質問においても答弁をしたとおり、再稼働後の使用済み核燃料貯蔵能力の増強は喫

緊の重要課題でございます。リラッキングに係る審査が完了をし、工事が行われれば、当面、使用済み燃料の貯蔵に問題はないと考えておりますが、安定した電力供給を継続して行うためには、発生する使用済み燃料の貯蔵に対して追加の貯蔵施設が必要になるというふうに私としては考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

そうですね、まだ何とも言えない状況ではあります。私も先ほどから言っていますように、絶対そういった管理するものは必要だと思います。ただ、それがいつどこに、そういったことはまだ何も言うつもりはございません。

そういった中ですが、次に行きます。

次もですが、これも新聞報道で町長が最終処分場のコメントを出されております。あれについては説明もありました。聞いておりましたが、町長の生の声を町民の皆さんに、どういった状況で、どうしてああいう報道が出るのか、もう1回、2回じゃないですよ。こういったことがあるたんび、聞けば、私は言っていない、新聞社が勝手に書いたということを何回か聞いております。また同じようなことが載ってございました。どうしてそうなるんでしょうかね。その辺も含めてですよ、今後、先ほど言いました中間貯蔵なり最終処分場、こういった大きな問題も今から出てくるのじゃないかと思えます。

そういった中で、こういった悪く言えば揚げ足を取られるような発言としか思えないんですよ。町長はそうは言っていないと言われますけど、その辺のところの今回の流れと、今後どういった対応をしていくのか。間違いであれば新聞社に謝罪でも出させたらどうでしょうかね。これは大変なあれですよ。『岸本英雄』で開いてみますと、このことに関して日本中から悪口がいっぱいありますね。自分では何も思っていない、やってもいないことでああいうふうに書かれるのはどうですか。ある意味、有名にはなりますけど、どう思いますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず、新聞報道の原発の最終処分場のコメントについて御答弁を申し上げたいと思います。

4月27日、毎日新聞朝刊一面に掲載をされました最終処分場に関する記事につきましては、

原子力に対する一連の取材の中で答えたことがセンセーショナルな内容で報道されておりまして、大変遺憾に思うと同時に、このような形でお騒がせして御心配をおかけしたことを大変申しわけなく思っております。

最終処分の科学的有望地については、国が平成28年度中に公表することが決められております。公表される際は、ピンポイントに適地が示されるのではなくて、日本地図を適性の低い地域、適性がある地域、より適性の高い地域の3色に色分けをして示される予定とのことでありまして、このことによって地層処分に関する国民の理解が深まることが期待をされております。また、有望地内の自治体に対して国が何かしらの判断を求めることはない聞いておりまして、最終処分場については立地自治体や事業者だけが考えればよいということではなくて、日本国民全体で関心を持ち、学び、考えることが重要であるとされておるところでございます。

本町に高レベル放射性廃棄物の最終処分場を受け入れることは全く考えておりませんが、将来の日本のエネルギー政策を考えたときに、リラッキングや中間貯蔵と同様に、最終処分についても喫緊の課題でありますから、原子力発電所立地自治体として今後も学び、考えていくことは当然であるというふうに考えております。

それから、新聞報道についても、今、池田議員御指摘をいただきましたけれども、私は今のようなことを申し上げたら、ああいう形で新聞には前向きだと。当然、私は原子力推進には前向きに自分の中で消化をさせてもらっているつもりでありますので、前向きという言葉は非常に抽象的で、そういう意味では新聞を見た方には非常にわかりにくかったのではないかなど。逆に私としては、びっくりして新聞を見たような状況であります。

しかも、あの新聞の内容に書かれているように具体的に、じゃ、玄海町に最終処分地を持ってこようという、そのような話は一切いたしておりません。ですから、何かいろいろ私が言いわけしたようなことも記事に載ってございましたけれども、言いわけではなく、私はそんなことは考えていないので、今後もそういう状況にはならないというふうに私としては考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

そうですね。ただ、これを見てもみますと、今までは「「処分場を造るには土地がないと考

えてきた」と説明。だが今年19日に経済産業省の作業部会が、沿岸部の海底地下に埋め立てる工法を提示したこともあり「前向きになった。玄界灘はそれほど深くない。技術的には可能と考えている」と説明を変えた理由を述べた」と、こういったものが出ております。この文章を見てみますと、経済産業省の作業部会とか、そういったものを新聞社が勝手に書くわけではないですね、町長が言わないとですね。その辺どうでしょうかね。ですから、海底の方は、先月だったですかね、中山昭和議員のほうからもちょっと話が出ておりましたけれども、余り事細かく言わないほうが、町長はいい人ですから誤解を受けます。本当に1回、2回じゃないと私は思っておりますが、こういった大きな問題が今後も出てきますと、またかとならないように、こういったインタビューあたりはくれぐれも慎重に答えていただきたいと要望しておきます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

経済産業省の作業部会で海底も可能性としてはあると言ったのは事実でございまして、それは私が言ったことではなくて、多分、新聞社が調べてきたことだと思います。ただ、私はそれに関しても、だから、うちがいいとか言ったことはもう全くありません。ところが、そういう話がくっついて記事にはなります。ですから、今、池田議員御指摘をいただいたように、十分にやはり気をつけて私も発言をしなければいかんと。その点については反省をしなければいかん部分もあるのかなというふうには思っておりますが、先ほど答弁しましたように、日本の将来のエネルギー基本計画については、今、一番新規につくられたエネルギー基本計画について、必ずそれに沿った形のを我々も少しでも立地自治体として寄与できるように努力はしていきたいと考えておりますので、そういった意味では、非常に私の気持ちというか、前向きであるという表現はしていたかもしれません。ですから、そこら辺は読む人の意図を考えてやっぱり新聞社も書いていただきたいし、客観的なニュースをぜひ載せていただきたいなど。私としてはそれぞれ新聞社の皆さんにはそのように要望しているところでございます。先ほども申し上げましたが、今後は気をつけた形で発言していきたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

次へ移ります。

3番目に、九州大学共同研究事業についてということでお尋ねをしております。

建設当初から8年、ことしで9年目ですかね、かかっておると思いますが、現在までの総事業費というのは大体どの程度になっているんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

九州大学共同研究事業について、これまでの総事業費という御質問に対して御答弁を申し上げます。

建設から現在までの総事業費は、平成20年度から平成27年度までの8年間の実績で1,590,000千円となっております。このうち、主なものといたしましては、平成20年度から平成22年度にかけて建設をした薬用植物栽培研究所の工事請負費が約867,000千円となっております。続いて、平成27年度までの九州大学及び長崎国際大学の研究費が324,000千円、光熱水費などの需用費が約47,000千円となっております。また、今年度の予算の主なものといたしましては、九州大学及び長崎国際大学の研究費が約15,000千円、人件費及び行政事務支援業務委託料が約22,000千円などとなっております、合計で約48,000千円を計上させていただいているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

私は総事業費ということでお尋ねをしておるんですが、最初から、建築から現在まで薬草研究所にかかった金額をお尋ねしているんですが、全部で今までに幾らですか。総事業費というのは……（「答えました、1,590,000千円」と呼ぶ者あり）1,590,000千円、そうですね。ことしの分は入っていないんですね。（発言する者あり）当初はですね。わかりました。1,590,000千円と、27年度までですね。

甘草についてですが、そもそもこの研究所の発足というのは甘草だったと思います。当初は5年間ぐらいで目安といいますか、結果が出るというような話を聞いておりましたが、5年たって、あと3年ぐらいということをして3年前、もう4年前ですか、あの人は九州大学の副

学長さんだったですかね、言われたと思います。もう3年は1年過ぎております。

そういった中で、ことしも説明会があったわけですが、これはほかの薬草は耕作者といたしますか、何人かふえて販売もしてという話を聞いておりますが、肝心の甘草ですね、この商品価値といたしますか、そういったものができるのは、ことしはあと何年という話はなかったと思っておりますが、これはいつできるんですか。できるまで続けるんですか。もう10年近くなるわけですけど、どこかで線引きをしたほうがいいんじゃないかと。他の薬草については、それが農家の農業振興にでもなれば進めてもいいかと思っておりますけど、甘草については10年間、いい苗がバイオでできたとか、そういった話は聞きますけれども、本当に物として扱える時期が来るのでしょうか。そして、来るまで続けるのか、その辺どうお考えですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本町の甘草を初めとした薬用植物の共同研究は、平成20年度から九州大学工学研究院及び薬学研究院において甘草の基礎研究が行われて、その基礎研究の成果をもとに、平成23年度より本町の施設で長崎国際大学薬学部を含め、実証栽培実験を開始いたしております。本町の施設で実証栽培を行ってきた甘草については、グリチルリチン含有量2.5%以上の日本薬局法の規定を満たす個体が実は特定ができました。グリチルリチン含有量が高い高品質の甘草をつくることについては成功いたしておりますが、第三者が本町でつくった甘草のストロンや根、茎から同品質の甘草苗をつくるのが考えられますので、品種登録をして、第三者が勝手に経済的利益を侵すことがないようにする必要が実はございます。現在、高品質の甘草の根から品種登録用の苗をつくり、平成25年5月に苗をハウスに移植して、その準備を行っているところでございます。また、品種登録にはグリチルリチン含有量やストロンの長さ、根の長さ、茎の数等の形状についての34の基準があり、特性の確認ができる苗を最低26個つくらなければなりません。栽培期間が長くなるので、苗がハダニ等で枯れないように栽培している状況でございます。本町におきましても、ハウスに移植した苗の成長を見ながら申請を行いたいと考えておりますので、これに関してはもうしばらく時間を要するものというふうに思っております。

それから、甘草がどういった産業になるのかということもお尋ねになりましたので、最近

は漢方薬専門店やみそ、しょうゆを製造している会社、それから、九州管内の製薬会社などから国産の安全・安心で高品質の甘草を入手したいとのお話が来ておるところでございます。本年5月現在、町内では5戸の農家がトウキ、ミシマサイコ等の薬草を約1ヘクタール栽培されており、少しずつではありますが、町内での栽培は拡大されてきているところであります。甘草についても品種登録後に栽培を推奨して、製薬会社等との取引が生まれれば町の主な産業の一つになると考えております。また、収穫後の加工や管理などの業務も含めた流れをつくることで、さらなる事業展開ができるというふうに考えておるところであります。現実にはグリチルリチン含有量2.5%以上の甘草の個体が特定できておりますので、あと何年続けるのかというお尋ねについては、これができて、これをここでほかしては、これまで使ってきた費用が全く無駄になってしまいますので、当然これから大きな産業として私たちは化けていくというふうに思っております。ただ、想像したよりも少し時間がかかったということと御理解をいただければというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

今のお話ですと、そんなに時間がかからないような感じもしますが、わからないというのを感じます。ここ何年かそういった感じで進んできていると思います。確かにそれが完成して商品価値が出れば、それなりの利益といたしますか、収入になるかと思いますが、今、玄海町内の土壌で甘草の栽培が可能なのかどうか、そういったことも調べておると今言われましたよね。多分、私は無理だと。薬草に関しては私には何の知識もありません。ないんですが、できないのじゃないかなと一人心配をしております。苗はできてもですね。できることなら地域の農業振興に役立てば一番いいんですが、際限なく——際限なくと言うのはおかしいですが、いつなるのかわからない。研究というのはそうしたもんかもしれませんが、だからといって、どんどんどんどん委託料なりなんなりずっと払うのはどうかなと、財源も厳しいと言われていた中でですね。言われたように、今終われば丸々損失ですよ。それもわかります。けど、続けていくことで出費する分も、できればいいですが、できなかつたらかさむばかりじゃないかなと。両面を含んでおるかと思いますが。ですから、偉い九大の先生がやっておられることですから、できるんだろうとは思いますが、15年も16年もというのはまたこれは全然違いますからね。どうしても1年、もしくは2年ぐらいのうちには結果が出る

ように、出していただくように話をさせていただきたいと要望しておきます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議員さんが言われたように、不安を与えずにこれがきちんとした産業になるように、我々としては努力を続けていきたいと思っておりますし、現実には製薬会社ですとか、しょうゆやみその会社からはそういう目を見ていただいております。なぜかという、彼らは全部中国から輸入をしているからです。それを国内産に切りかえたいと、みんな思っておられます。そのために、一番現実に近づいているのは玄海町であるということを彼らが認めているからこそ、私どもに声をかけてきていただけるというふうに私としては考えているところでございます。ですから、この甘草についても今後さらにスピードアップを図って、早く農家の皆さんに栽培をしていただいて、幸いにこの上場台地の土地でも甘草の根が伸びることが一定わかってまいりましたので、あとはそのグリチルリチン含有を含んだ甘草の登録をしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っております。今、武田薬品が1社だけ実は甘草の部位の登録だけされております。日本にはそれ1件しかございません。これも甘草の登録ではなくて、甘草の部位の登録なんですね。玄海町でつくる甘草は、きちんとした玄海町の甘草として私は登録をしたいと。そうすれば、これは全世界に出せますので、そういった意味では、この甘草の産業は非常に大きなものになるんじゃないかと。

ただ、少し池田議員御指摘をいただいたように、実は農林水産省登録するだけでも2年ほどかかります。ですから、時間はもう少し余裕を与えていただけるように実はお願いをしておきたいと思っておりますし、九州大学、長崎国際大学に対しての研究費の額も年々抑えておりますので、ぜひ取り返すべく、私どもとしては今後もさらに精進、努力をして、九大と一緒に新たな登録をして商品価値を高めていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

そうですね、できるだけ早い時期にそういったことになるように要望しておきます。

次へ移ります。

玄海町福祉施設についてということでお尋ねをします。

これも何回か説明はあっております。ですが、ちゃんとしたこういったところではっきりとした概要なり、施設の中身なり、そういったものを皆さんに広報あたりでも知らせてあるかと思えますけれども、再度お聞きしたいと思っておりますので、施設の概要と総事業費についてお尋ねをします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、福祉施設の概要と総事業費についてお答えをしたいと思います。

福祉施設につきましては、複数の機能を持った施設を集約した総合的な施設でありまして、各施設間の相互利用を促進し、さまざまな福祉サービスを提供することで、子供から高齢者、障害者まで、誰でも気軽に利用できる町民にとって使いやすい福祉施設として整備をしているところでございます。

施設の概要でございますが、鉄筋コンクリート構造2階建てでありまして、1階に宅幼老所、デイサービスセンター、地域包括支援センター、2階に高齢者向け住宅、グループホームを設置することにいたしております。

宅幼老所につきましては、宿泊用の居室5室を初め、事務室、食堂、居間、ふれあいの間、病児室、幼児室などを備えておりまして、あらゆる世代間の交流を促して介護予防を図ることを目的といたしております。

デイサービスセンターにつきましては、機能訓練室、温水訓練施設、居間、食堂、事務室、相談室、浴室などを備えて、現在、新田に設置しておりますデイサービスセンターの機能を移すことにいたしております。

地域包括支援センターにつきましては、予防教室、相談室、食堂、ホールなどを備え、現在、旧特別養護老人ホーム玄海園に設置しております機能を移すことにいたしております。

高齢者向け住宅につきましては、居室10室を初め、食堂、事務室、浴室などを備えており、高齢者の居住の安定の確保を図りたいと考えております。

グループホームにつきましては、居室9室を初め、事務室、浴室などを備えており、認知症の高齢者が共同生活を送るために必要な介護サービスを提供することといたしております。

次に、総事業費でございますが、平成27年度に基本設計業務委託、実施設計業務委託など

を実施しております、執行額は49,881,120円となっております。平成28年度、29年度の継続費として総額1,303,487千円を計上いたしております。年割額は平成28年度が861,596千円、平成29年度が441,891千円となっております。平成27年度の執行額、平成28年度、29年度の継続費予算額を合計いたしまして1,353,368,120円の総事業費となっているところでございます。造成工事、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事につきましては入札が終わっておりますので、これを加味しますと、現時点での総事業費は1,273,216,120円となっているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

この施設の維持管理、または運用、そういったものについてはどういった形がなされるのでしょうか。予算特別委員会でこのことも出るかとは思いますが、そういったものはどういうふうな、指定管理者、いろんな町の施設でやっていますよね。そういった形になるのか、どういった形になりますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

地域包括支援センターに関しては、私ども玄海町役場の直営の事務所になりますので、これは私ども町のしっかりとした対応をしていかなければいけないと思っておりますが、それ以外の施設については指定管理者制度を採用させていただいて、指定管理者に運営をしていただくということで今の時点では考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

地域包括支援センターだけが町の直営と。あとは指定管理者ということですが、これもまたパレアなり、薬草なり、「あすぴあ」なり、こういった委託料ですか、当然発生はするんですよね。どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

福祉施設の中で、今申し上げました地域包括支援センターにつきましては、現在、町が運営をいたしておりますので、今後も町主体で運営をしていくことで考えております。

そのほかの1階の宅幼老所、それから、2階の高齢者向け住宅、グループホームにつきましては、本議会に条例案を提案させていただいておりますが、指定管理者制度の活用を考えております。福祉施設に移転をするデイサービスセンターにつきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、玄海町社会福祉協議会が指定管理をすることで平成27年12月7日に議決をいただいております。現在、指定管理料は発生しないということで協定を締結いたしております。認知症対応型のデイサービスを今回新たに始めますが、指定管理期間終了までは現状のままでいくことで指定管理者と協議をしたいと考えております。宅幼老所、高齢者向け住宅、グループホームにつきましては、仮にそれぞれの施設ごとで指定管理をした場合、グループホームについては介護保険制度の適用になりますので、採算がとれるものと考えられます。しかしながら、宅幼老所、高齢者向け住宅については利用料金を指定管理者の収入として考えておりますが、額的には大変少額でございます。高齢者向け住宅には使用料がありますが、町の収入でありますし、人件費等の経費を考慮した場合、どうしても採算がとれる状況にはならないと考えております。

このような施設により採算がとれる施設ととれない施設がありますので、実際の指定管理につきましては、福祉施設の運営の効率化を考慮し、特別養護老人ホーム等との一部一体運営を図ることで現在考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

かかるとすれば、高齢者用の分だけがかかるということですかね、委託料が発生すれば。ほかのは発生しないという捉え方でいいですかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今答弁しましたように、施設によって採算がとれる施設ととれない施設がございます。実際の指定管理につきましては、福祉施設の運営の効率化を考慮して、特別養護老人ホーム等

との一部一体運営を図ることで実は考えておるところでございます。何というんですかね、採算がとれるとれないの数値の内容については、今議会の中で条例で皆さんに御審議をまたしていただくということで出しておりますし、実際の計算方法をここで申し上げるということではなくて、そういう形で少しでも採算がとれる施設には指定管理料は払わずに、採算のベースでそこら辺は一体的に考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

予算特別委員会で詳しくお聞きしたいと思います。

心配なのは、質問が後先になりましたけれども、指定管理料がそれぞれに発生をしておりますよね、パレアなり、「あすぴあ」なり、薬草なりと。パレアが32,400千円、薬草研究の中で九大に19,500千円、長崎国際大学に6,500千円、「あすぴあ」は、ことしは1億円ちょっとというような委託料が、維持管理費が発生しております。これを合計しますと幾らになりますかね。だんだんだんだんこれがふえてきているんですよ。ですから、今度の福祉施設にもどの程度の委託料がかかるのかなと心配してお尋ねをしております。2億円とか3億円とか……（発言する者あり）いやいや、福祉施設だけじゃないんですよ。全体ですよ。余り減ることはないですね。ふえる一方ですので、高齢者も多くなって、こういった施設の必要性は十分わかりますけれども、町の持ち出しもそれに伴ってだんだんだんだん多くなってきているように思います。その辺のところをよく検討はされていると思います。当然されていると思いますけれども、いかがなものでしょうかなと思うところもあります。そういったことでお尋ねをしております。

この福祉施設に入所する方、誰でもいいんですか。県外だろうが、町外だろうが、そういった取り決めはなされていますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今の池田議員のお尋ねは、入居者の要件があるのかということだと思います。福祉施設につきましては、基本的に町民の方へ福祉サービスを提供することを目的としておりますので、入居者や利用者は町民の方を対象として考えております。

それぞれの施設の入居や利用の要件でございますが、宅幼老所につきましては、町民の福祉の拠点となるべく、あらゆる世代間の交流を促し、介護予防を図ることを目指しているということで、町内に住所を有する乳幼児、または児童、おおむね65歳以上の高齢者、在宅障害者を利用の対象と考えております。

それから、デイサービスセンターにつきましては、現在の形態に加え、認知症対応型デイサービスを行うこととしておりますが、利用の対象者は、従来どおりの介護を必要とするおおむね65歳以上の在宅者と考えております。

地域包括支援センターにつきましては、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけではなくて、福祉、健康、医療など、さまざまな観点から総合的に高齢者とその家族を支える機関ということで、町民の方が利用の対象者と考えております。

高齢者向け住宅につきましては、高齢者の居住の安定の確保を図るということ、また、あくまでも高齢者向けの賃貸住宅であるということから、2年以上町内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯であり、かつ自立して生活を営むことができる方を入居の対象者として考えております。

グループホームにつきましては、対象者が認知症である高齢者となりますので、町内に住所を有する認知症の症状がある方が利用の対象者となるものと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

全部が全部といいますか、町内を対象者というふうに取りましたが、いいことですね。どんどんどんどん年寄りが増えております。認知症も増えております。場合によってはまだ必要かもしれません。が、余りいいのは要りません。安くて大勢の人が利用できるような、例えば廃校がいっぱいあります。ああいったものを利用して、もっと20人、30人と利用できるような場所ができれば、なおいいのかなど。

そして、これも予算特別委員会でいいんですが、料金とか、今の特老と同じような値段になるのか。高齢者の方の、それは金持ちも中にはおるでしょうけど、一般的には退職金じゃなかった……（「年金」と呼ぶ者あり）年金ですね。年金あたりで折り合いがつくような、そういった中身的なものを検討していただきたいと。いいものをつくって高い料金取ったら

入れる人は限られてきます。その辺は福祉の基本がちょっと違うんじゃないかなと私は思いますので、そういったことを含めて検討していただきたいと要望しておきます。

それと、今の玄海園がありますよね。玄海園があつて、横にまたこういった施設ができるということであれば、交通量もふえた分はふえるのかなと思っております。心配な部分がありますので、そういった対策もちゃんととってやっていただきたいと要望しておきます。

町長の答弁を聞いて、終わります。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

福祉施設を今回本当に1カ所に集めるということになります。そうすれば、今、池田議員が御指摘をいただいたとおりに、要するに家族の皆さんですとか、そういった方もしょっちゅうここに立ち寄れる。それから、子供も寄れる施設を入れておりますので、そういった意味では人の出入りが激しくなることが十分に考えられます。当然そういった観点からの安全対策、それから、道路における交通の安全対策も十分に加味した上で、今後、その点についてもしっかりとした対策を組み合わせながら、この施設を完成させたいと考えておるところでございます。ぜひ議会の皆さん方も御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

今回は3点の質問をいたしました。一番大事なものは、やっぱり原発の再稼働、それに伴う使用済み燃料の処分の仕方、そういったことが今後私たち世代、子供の世代、孫の世代、ずっと続くわけですから、そここのところを今後も皆さんと一緒に、みんなが元気なうちに、みんなもうすぐ終わります。そう長くはないと思います。（「元気よ」と呼ぶ者あり）孫や子に禍根を残さないように、しっかりと協議して対応していきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で池田道夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

日本共産党の藤浦皓でございます。ただいまから一般質問を行います。

きょうの課題は、前回3月議会で取り上げました北部地区住民検診についてであります。もう1点は、保育事業に対する問題についてであります。本件については、本年3月議会においても取り上げましたが、さらに確認の意味も込めて伺いたいと思います。

そもそも北部地区住民検診は、玄海原発周辺の住民を対象に集団的検診がなされ、諸疾患の早期発見と事後の指導を行い、予防対策を図ることが目的で実施されてきたということでありました。それは、高度の技術を要した原子力発電所であっても、日常的に放射能が自然界に放出されている、そのことによって原発周辺住民の健康への影響が出てくる。そこに白血病との因果関係が問題になっているわけであります。

放射能の人体への影響が指摘されていますが、これを根拠を示さないまま否定することはできないと思います。玄海1号機運転開始から10年を超える段階から白血病の傾向があらわれ、玄海町住民の中にふえてきているとの指摘を見過ごすことはできないと思います。

原発周辺住民を対象にした集団検診は、原発から放出される放射能の影響が人体に及ぶおそれを想定した対応であることは間違いのないと思います。つまり、北部地区住民検診というのが、私どもに資料を提供していただいた森永氏の資料が示しているように、全国平均、佐賀県平均、あるいは唐津保健所管内の平均よりもはるかに高い数字で示されています。原発が稼働すればするほど、町民の健康が脅かされかねない状況になってきます。

玄海原発周辺住民検診の結果その他、あるいはその他の地域との有意差は見られなかったとのことですが、森永氏の調査も時期的に重なるところもあります。他の地域との有意差はなかったということと、玄海町は白血病による死亡者数が全国平均、あるいは佐賀県、唐津市、唐津保健所管内、そういったところの平均よりも断トツに高いことになっています。その違いはどうしてなのか、その真実を突き詰めていく必要があるのではないのでしょうか。

森永氏の場合、厚生労働省の人口動態統計、あるいは国勢調査、人口動態統計、佐賀県人口動態統計などを駆使して出された資料であり、客観的に信頼できるものではないかと思

ます。こういった点から見て、本当にそれはどちらが本当か。どちらが間違いで、どちらが本当だということはここではっきり言える段階ではありません。やっぱりそこを追求して、その真相をはっきりさせていくということが大事ではないかと思います。

そういう点では、1番目に提起しておりますように、その地域、原発周辺の住民検診ですから、原発周辺の地域、普恩寺とか今村、あるいは値賀川内、そういった今村という名称から外れたところでも、周辺住民としてやっぱり対象にすべきではないかというふうに思いますし、その辺のところを具体的にお示し願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦皓議員の地区の範囲という御質問に対して御答弁を申し上げたいというふうに思います。

この答弁は、御質問につきまして、もう本年3月定例会において藤浦皓議員から一般質問なされましたので、繰り返しになりますこととお許しいただきたいと思っております。

北部地区住民検診は、昭和48年度から平成22年度までの間、玄海町外津地区と今村地区、これは下宮、普恩寺、平尾、仮立、中通、値賀川内、浜野浦、それから、鎮西町串地区を3年に1回循環する形で、受診者数は延べ約5,000人弱の方に受診いただいております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今、地域名を説明していただきましたし、受診者5,000名弱ということでございました。そういう点も一つの基準として見る場合に重要でありますし、その点からも検討を加えていく必要もあろうと思います。

ただ、やっぱりさっきも言ったように、こちらで委託した専門の医師団ですね、そういう方の見解と、それから、私がいつも取り上げる、根拠としている森永氏の資料に基づいての見解、この辺が余りにもギャップがひど過ぎるですよ。一方は、有意差はなかった。一方は、全国平均で見ても6から7倍程度の死亡率、佐賀県の場合も4倍以上の死亡率、それから、唐津保健所管内においてもそういう状況になっている。この辺をどういうふうにお考え

でしょうか。その点の中心をどこら辺に置いて考えておられるのかですね。やっぱり科学的根拠を追求していく以外にないと思いますので、どういうふうな考えで取り組まれるのか、伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず1つには、北部地区住民検診は、玄海原子力発電所周辺地域住民を対象に集団検診によって実施をして、諸疾患の早期発見と事後指導を行って、予防対策を図る目的によって実施をされている、これはもう藤浦議員さんもしっかりと御存じのことだというふうに思います。

それから、昭和48年から実はこの検診は始まっておりまして、昭和48年に医師団で構成された地域保健対策委員会が設置をされ、この委員会において報告がなされたということでございます。

昭和48年当初は、現在のように法に基づく健康診断がない時代でありまして、玄海原子力発電所の稼働前より実施されておりまして、医師団責任者を唐津保健所長として、地元の医師である堀田一郎先生を初めとした唐津東松浦医師会の医師、それから、九州大学医学部循環器内科の医師団で構成された検診スタッフで実施されてきたところでございます。

そういった意味で、今、症状の判断というのは、医師によっても確かに多少の違いは出てくるかもしれませんが、私どもこちらの地域保健対策委員会の中で報告をされた内容からすると、先ほど藤浦議員が言われたように、有意性的なことはないというふうに報告を受けておりますので、医師のスタッフもたくさんいらっしゃいますし、そういう意味ではそれを信用するというのは、ごく当然のことではないかというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そういう専門家の立場から、いろいろ検診を通じてわかったことで、結果的には有意差はなかったという結論ですよね。であれば、なぜ私がそういうことについての報告書、委託をされているわけなんですからね、だから、それについては、それなりの結果報告があつてしかなるべきなんですよね。それをなぜ公表できないと言われたのか、そこら辺の心情がわから

ないわけですね。本当にそこなのか。

しかし、いずれにしても、今言われたように、有意差はなかったということであれば別に問題はないわけですから、ちゃんとその文書をひとつお出し願いたいと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

検診結果の報告につきましては、先ほども答弁しましたが、地域保健対策委員会において資料による報告を実は受けております。特に他地区と疾病状況に有意差はなく、問題はないという報告を受けておるわけですが、終了後には、これは昭和48年当時ですから、その席上で資料の回収が行われたと。ですから、役場にはその資料が残っていないということを御承知おきいただきたいと思ひますし、それぞれ前回は私がお答えをしたと思ひますが、結果について、プライバシーに触れない項目についての公表ということでおっしゃっておられたのを記憶しておりますが、当時の資料では検診日や検診場所、対象者数の報告もなされておりましたが、その数値等につきましては、先ほど申し上げたとおりでありまして、その他の項目については、当時、個人情報保護条例の観点からも、慎重な取り扱いがなされたものだと思ひております。

結果に問題がないとなれば、なおさら、それは当然の扱いだったというふうに、当時、私が町長になってからの報告としては、受け取っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

出せない理由が個人のプライバシーにかかわる問題だからという理由だったわけですね。しかし、個人のプライバシーにかかわるですかね。有意差はなかったという報告書ですね。

私がここで1つ言いたいのは、どういう結果であれ、その出した資料を相手方が回収して持っていったというのは、これは重大問題ですよ。いかに安全であれ、あるいはそうでなかったにあれ、これは公文書ですね。ちゃんと委託料を出して、そしてそういう診療をしたわけなんです。だから、その文書は、どっちであれ、町でも保管しておくべき資料ではないですか。そういうことで、一方的に向こうの言うままにして、ただ、「はい、そうでし

たか」と終わるような問題じゃないと思うんですよ。

一定期間が過ぎていけば、果たしてそうだったかな。いろんな人たちが今、そういう玄海町の白血病問題について関心を持って取り組まれております。それが科学的にどっちが正しいのかということまで突き進んでいくわけなんですよ。それで果たしていいのかと。やっぱり問題なのは、それを公開して、実際に町民の健康、安全を守っているという立場をしっかりととっていきべきではないか。何となくおかしく聞こえるわけなんですよ。プライバシーが問題だから出せないと言った。今度はプライバシーがなくても出せないということでしょう、異常がなかったということは。だから、私は一人一人のいろんな問題を指摘して言うわけではありません。そういう地域全体として、健康上、原発からの影響は受けなかった、あるいは受けるような方向に何となくそういうものが出てきたというふうに変わってきてもおかしくないと思うんですよ。

私がいつも問題にした資料ですね。森永さんたちが出している資料、これでは物すごく有意差があるわけなんですよ。逆ですよ。そういう一致点が、少なくともそういう方向で両方もそういう結果が出ているのであれば問題ないと思います。しかし、それでも資料はちゃんと町で保管すべきだというふうに思うんですけれども、その辺はいかがですかね。

(午前10時47分 10番岩下孝嗣君 退席)

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど答弁しましたけれども、報告は受けましたけれども、そういった資料がその場において回収されたということもあります。ですから、そういう状況の中で、私ども玄海町役場にはその資料は全く残っておりません。ただ、その報告は歴代、昭和48年からずっと私と、多分当時の――当時は保健介護課とは言っていなかったと思いますけれども、企画課と保健介護課の課長さんは参加をしているはずですから、それは同時に同じ報告を聞いて、ああ、有意性はなかったということを確認した上で役場に戻ってきているというふうに考えております。ただ、今、議員御指摘いただいたように、資料としては全く役場には残っていないというのが現状でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

だから、玄海町にそういう資料を残さなかったことが問題ではないかと言っているんですよ。それでもいいんですかねと。

例えば、こうして私たちが一般質問をして、ああ、これはもう特別に問題じゃないなど一方的な判断で、議事録も残さなかったと。これは法律的にそうしなければならないでしょうけれども、そういうことと同じことなんですよ。それでは一般町民は納得しません。やっぱり残すべきは残すべき。それは一つの公文書として残すべきなんですよ。そして、一定の経過が過ぎていく中で、あのときはこうだったが、今はこう変わってきているじゃないかということだって、ちゃんと裏づけが出てくるわけなんですよ。そういうやり方でいいのかということを行っているんですけれども、もう一遍伺います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

同じ答弁になるかもしれませんが、平成22年度までこの検診が行われて、そういう会合の折に、この検診の終わった後の会合で、今申し上げたように堀田一郎先生を初めとする唐津東松浦医師団と、それから、九州大学の循環器系の先生方から異常はないと、有意性はないという報告を我々はいただいているわけでありまして、私も平成22年まで、もう6年以上前ですけれども、その報告をしっかりと受けて、そこから帰ってきているということで、私どもは地元のお医者さん、それから、九大の先生方を信用しているということをそこで一定証明をしているというふうに私は考えております。

（午前10時52分 10番岩下孝嗣君 復席）

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長は、しきりと私は、私はと、私は信用しているということをおっしゃるんですけれどもね、これはあなた個人の問題じゃないでしょうか。町民全体の問題として捉えるべきじゃないですか。そうでなかったら、わざわざ委託までしてそういう検診をして、そういう問題を探ろうとしなくてもいいわけなんではないでしょうか。やっぱり公的な立場であるときには公的な扱いをしなけりゃならない、これが原則じゃないですか。そこを履き間違えていらっしゃる

んじゃないかと、そういうふうに私は思います。

1つは、きょうはこういう資料（資料を示す）を持ってきました。やっぱり町民の方にもわかってもらいたいと思うことですね。これは原発1号機が稼働し始めてから10年以上たった後で、こういうものが出てきておるといことなんですよ。この赤い柱が玄海町です。次のやつが唐津市なんですよ。こうやって見ていくと、いかに大きな差があるかということがわかるはずですね。

この上に矢印でしている、これはATLによる上乘せ、結局今まで言われてきた地域ごとの遺伝子的な細胞によって、白血病が引き起こされてきた。だから、それは原発とは関係ないというふうに今まで否定されてきたことなんですよ。ところが、森永さんがやられたのは、この部分をこうやって差し引いても、これだけ高いじゃないかということをやられているわけなんですよ。これまではこういうものがあつたと。黒い部分ですよ。しかし、最近になって、こういう高いレベルの推移で来ていると。だから、私たちが余計心配をするわけなんですよ。

ある人は、「そうなれば、これは国会でも問題にせにゃいかんな、地域住民にとっては大変なことだ」と言う人もいますけれども、まあまああと、それは待ってくださいということで、町内で、このところをどういうふうに進めていくのか、これは非常に重要な問題だと思うんですよ。だから、この現実をどういうふうに町民にわかるように説明していいのか、その点もひとつ聞いておきたいと思います。

年度的にもずっとこうやって出してありますしですね、昭和48年以後、年代的には重なる部分があるわけなんです。それでも医師団が検診の中で調べられたことは異常はなかったと、差異はないと、有意差はないという結論になったわけなんです、この辺のギャップが、やっぱり大きな問題として今後も出てくるといふふうに思うんですけども、この辺についてどういふふうに取り組まれるのかですね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど藤浦議員さんもおっしゃっていただいたわけですが、人口動態統計においても、白血病死亡率というのは、玄海町と唐津市で、1983年ですから昭和58年です。30年前から増加傾向が見られるのは事実でございます。ただ、白血病は正常な働きをしない血液細胞が異常

に増殖する血液のがんでありまして、その臨床症状及び血液学的な所見により、急性白血病と慢性白血病に分類がされて、また、白血病細胞の種類によって、骨髄性白血病、それから、リンパ性の白血病、単球性の白血病に分類されております。

また、今御指摘をいただいたウイルスの感染によって起こる成人T細胞性白血病が九州地方には多く見られるということから、現在は医療機関におきまして、妊婦の方を対象に、このウイルス検査が実際に実施をされております。

最近の統計では、白血病による玄海町の死者は平成24年に2名、平成25年に1名となっておりますが、白血病といいましても多種多様でありまして、亡くなられた方の年齢や病気の詳細については公表されておられません。不明となっております。今や悪性新生物、いわゆるがんによる死亡は、総死亡数の約4分の1と言われる時代でございます。いかに早く見つけて治療することが大切かと存じます。

このことから、町民の皆さんに対しましては、特定健康診査、後期高齢者健康診査に加えまして、住民検診も実施をしているという状況でございます。

各種のがん検診についても、自己負担ゼロで検診を実施しておりますので、一人でも多くの皆さんに受診をしていただきまして、健康の保持増進と病気の早期発見に御活用していただきたいというふうに私としては考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今、がんの発生状況、細々言われたんですけども、それはそれとして、今初めて聞いたんですけども、がんの発生率が幾らか多いような方向にあるというふうな意味のことを言われたと思うんですね。そういう点から、わずか、だからいいんだということじゃなくして、一つのそれは拡大していく第一歩であって、今後、それが住民に広がらないことが非常に大事なんですよ。早期発見によって、今はがんだって治ることもあるんですよ。だから、そういう意味では、早く手を打っていくということが大事だと思うんです。

有意差はなかった、全く影響はなかったというようなことを言えば、住民はそれから、やっぱり関心が薄らいでいくと思うんですよ。ああ、大丈夫かと。そういうもんじゃないと思うんです。やっぱり原発があることによって何かそこに起きてくる、そういう可能性がある。だから、原発周辺の住民を対象に検診をしたわけなんですよ。これはひょっとしたら

ぞと、そういう思いがあったからこそ、そういう方向に進んでいったんじゃないか。私はそれは否定できないと思うんですけども、その点は町長はどうお考えですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁しましたけれども、これは昭和48年から実は北部地域の検診というのは行われております。昭和48年というのは、実際に原子力発電所が営業運転を開始する以前の時代でございます。昭和48年ですから。

そういったことから考えても、もちろん議員が御指摘いただいたように、医師団が唐津東松浦医師会のほうで何らかの危惧をされて、検診を試みようと思われたのかどうか、私としては今現在、昭和48年のことですから、わかりかねます。どういう意図を持ってその検診を始められたのかというのは、私はまだ高校生とはいいいませんが、多分二十歳前後ですから、そう考えれば、その当時はどういう思いでその検診が始まったかということはわかりませんが、先ほどから申し上げているとおりに、やっぱり町民の皆さんの健康を維持していく。それから、少しでも長生きをしていただく。それから、病気が発見できれば、それだけそれは早い治療ができますから、そういった方向に向けていくように、私ども町としては今後も努力をしていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

住民検診が昭和48年から始まったと言われますよね。原発が動き出したのが1975年からですよ、1号機。当時が昭和50年ですから、昭和48年ですから、かなり前から検診が始まっていると。ですから、そういうものを予想してされたんじゃないかということもありますし、今、町長が言われる中で、私がほっと思い出したのは、こういう事業を思い立つときに、これは2次的にされたんだろうと思いますけれども、唐津保健所の所長さんが責任者になってやられておりますね。その時期じゃなかったんじゃないかというふうに思うんですけども、ある方が、実はこういう形で町から返事をいただいて、こういう検診事業を進めたいと思いますけれども、ひとつ御協力願えますかということを言われたわけなんです。ですから、そのときには、それはしっかりやってくださいと、町民の健康維持のためには非常に大事な

ことであるし、玄海町はこういう状況の中ですから、ぜひひとつお願いしますと、こちらからもそういうふうをお願いをしたわけですね。そういういきさつを考えると、一概に一般住民検診というふうにはばかりは受けとめられない面があると思うんですよ。やっぱり何かがあったから、そういう方向に進んできたんじゃないかというふうに思うんですね。

もう1点は、平成22年に解散をされたですね、そういう研究チームが。その解散をされるときには、何の報告もなかったのか。1回目はあった、2回目もあっていいはずなんですよ、解散する前に。こういうことで終わりましたので、最後の報告をさせていただきますというふうな形もあってよかったんじゃないかと思うんですけれども、その辺については何もなかったのかですね。22年に解散したということなんですけど。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

平成22年に確かに北部地区検診という名称の検診は終了しておりますけれども、それ以降も私どもは玄海町全体の検診をしっかりと町のほうでさせていただいております。しかも、がん検診に関しては無料でさせていただいている状況でございますので、そういった意味では、確かに報告がなかったと言われると、当時の私の記憶が定かではありませんけど、当時、何かそういう平成22年に有意性が発見できないので、やめます、もうこれで終わりにしますというような話はあったような気もいたしております。ただ、ちょっと私も記憶には残っておりませんし、町のほうにそういう報告は実際にはございませんでした。ただ、堀田一郎先生からは、こういったことでもうこの会をとどめておこうと思っているというようなお話はございました。

ただ、その時点で、ですから、平成23年以降は玄海町でしっかりとした検診を続けていこうということで、実は検診事業を私ども保健介護課でしっかりとやらせていただいているというのが今の現況でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

やっぱり22年に解散をされて、それでもなお、その後の報告はなかったということですよ。

大体今まで、ほかの委託契約の中でも、ずっとそういう感じですかね。やっぱり報告書は要らないよ、ああ、それでよかったらいいよと、そう簡単に片づけてあるんだろかという気がするんですけども、その辺のところはどうですかね。常識論として、やっぱり公的な機関で働く人たちは、それなりの責任ある処理の仕方をしておかなければならないと思うんですよね。

その報告書の中で、いろいろなところと比較しても差はなかったと、有意差はなかったという報告をうのみにして、そうだったよと口で言った場合ですね、後で何かのきっかけで、それが事実じゃなかったということだって起こり得るですよ。そういうときにどういう弁明をするのか。ああ、済みませんでした、私たちが余りうかつ過ぎましたとか、それで済む問題じゃない場合も起こり得るといことなんですよ。やっぱり資料は資料として、そういう重要な問題を委託して仕事をしてもらったわけなんですから、その結果については、しっかりした結論を残しておくべきなんですよ。そして、それなりの責任をとってもらいたいことなんですよ。曖昧な形は許されないということ、やっぱり私はしっかり申し上げたいと思います。

その22年以後、最近まで住民検診は続いているわけなんですけれども、それでも一部には、そういう検診を――検診をというか、個人なりにいろいろと研究をされております。そして、研究されておる結果が、今、こうしてこういう資料で示したような結果になった。それは事実として認めるか認めんかですよ。これを認めるなら、新たにその真実性を何らかの形で追求していくべきじゃないか。これはうそだということをはっきり言える根拠を突きつけるべきなんですよ。黙って、もう俺たちはそれは知らんと、人が勝手につくったんだからということで済む問題なのかどうか。住民の健康に関する問題ですよ。それでいいのかどうかということなんですけれども、これからの取り扱い、こういう面をどうするのか。

私は、この前も言ったけれども、お互いにそういう問題を抱えて持つておる。そして、意見が一致しない。そういうときは、客観的に誰が見てもそうだという方法で突き詰めて検証すべきじゃないかということを書いていたわけなんですけれども、その辺についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員御指摘をいただいたように、全てが委託金ではございません。最初は補助金から始まって、負担金になり、委託料ということで変化をしておるということをまず御承知おきいただきたいというふうに思いますし、もちろん検診の結果を町全体で把握できればそれが理想だと私も思いますけれども、先ほど申しましたように、全く不明な状況の部分もあります。それはやはり個人情報保護条例の関係もありますし、知られたくない、これは公開してほしくないという方もいらっしゃいます。そういうことを全て網羅して発表していいのかという問題は、実は同時並行として私はあるというふうに思っているので、検診の結果によって、例えば、虫歯とか、そういう場合には公表をして、教育委員会にお願いをして、少しでも虫歯の子供を少なくしていこうという努力はさせていただきましたし、今回のこの検診に関しては、成人の皆さんの検診ですから、自分の体の将来を考えて、少しでも健康を長く維持できるような状況をつくり出していくように町として努力をしていくということですので、お医者さん同士でいろんな話し合いをしていただくのは、私どもとしては構わないと思いますけれども、それを一つ一つ町のほうに、例えば、こういうことであれですよという報告は、この10年間はあっておりません。今、藤浦議員さんがおっしゃっていただいたような見方の先生もいらっしゃるし、逆に私が先ほど有意性がないと言った唐津東松浦医師会とか、九州大学の循環器系の先生方はそうじゃないとおっしゃっているわけですから、そこは私どもとしては、もしも藤浦議員さんが整合性をとりたいというのであれば、まずお医者さん同士の話をさせていただいて、それから私どもに報告をしていただくのがありがたいというふうに思いますし、お医者さんによっても、これは非常に個人差がございます。それから、意識の差もございます。もちろんそういったことを加味しながら、私どもは、さっきから同じことを私は繰り返し言うておりますが、町民の皆さんが健康で、そして、少しでも長生きができて、ああ、よかったな、自分の一生はすばらしい一生だったと思っただけの努力を今後も続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長の答弁を聞いておりますと、どこかの国会議員さんが答弁をされるような、そういう感じに聞こえるわけなんですよね。前に交際費の問題を情報公開条例で取りました。そのときにも、見せていけないものはみんなペケ、墨を塗ってあるわけですよ。それで、私はそれ

でもいいですよ、個人のプライバシーにかかわる問題なら。これは初めから言っているわけなんですよ、個人のプライバシーにかかわる問題は聞かなくてもいいと。全体の傾向を聞きたい。どういうふうに変ってきているのか、どういう環境になってきているのか。

そしてまた、あなたが言われるように、私も町民の健康をいかに守っていくかという立場で、こうしてお伺いしているわけなんですよ。何も遊び半分にやっているんじゃないですよ。そのところは、言葉だけでは私にごまかされませんよ。しっかりした本質をちゃんと見抜いてやっていきますよ。そういう点がなかなかはっきり見えてこない、今の町長の答弁からはですね。本気でやっぱり取り組んでもらいたいということなんですよ。町民の健康、命が大事であるならば、本気で取り組んでいただきたい。

そして、こうした森永さんたちの資料を私は出して、あなたに手渡しまでして、ちゃんとやっているわけなんですから、これが間違い、そういうことはないと言うならば、その根拠をしっかりと出してもらいたいということをお願いしているわけなんですよけれども、いかがですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今の御質問は、藤浦議員さんは根拠という表現でされましたけれども、それであれば、藤浦議員が提出された資料の根拠もしっかりと私どもに説明をしていただいて、その交換をするということであれば一定の納得がいきますけれども、ただ、先ほどから申し上げているとおり、唐津東松浦医師会と、それから九州大学の循環器系の先生方がそういうふうに私どもに報告をしていただいたということ、これは普通それを信用するのは当然ではないかというふうに思います。そうじゃありませんか。（「いや、そこら辺はちょっと……」と呼ぶ者あり）

お医者さんとして、どっちが優秀だとか、優秀じゃないとかいうことを私は議論したいとは思っておりません。ただ、先ほどから申し上げているように、お医者さんにもそれぞれに意識の違いはありますから。ですから、そういう意味では、行政としては、町としては、やはり多くのお医者さんがこれは有意性はないというふうにおっしゃっているのであれば、それを信用するのは私は当然ではないかと申し上げているところです。

ただ、さっきから、これもまた同じことを言いますけれども、玄海町民が少しでも健康を

維持できるような状況をつくり出すために我々は努力をさせていただいているということを御承知おきいただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

専門家が一旦チームをつくって、そういう仕事をするときに、結果を出すときには、ただ一人一人の思いだけでやっているんじゃないと思うんですよ。その集団で、しっかり議論して、ここはここが問題、いや、そうじゃない、じゃ、こういうふうにしようというふうな十分な議論が尽くされて、そういう結論が出てくると思うんですよ。そんな簡単な問題じゃないと思うんですよ。

私だって、やっぱりお互いの問題について論議するときには、意見交換を十分にやりますよ。それなくして簡単に結論を公表することはできないと思うんですよ。その結果に出てきたのが有意差がないということなんでしょう。一人一人の個人のお医者さんが適当な判断で、俺はこう思う、ああ思うと、そのまま残したまんまで、一人一人の名前を書いて、そういう公表がされているのかどうか、町に報告されているのかどうかですね。そんなもんじゃないでしょう。やっぱり医師団のチームとして、責任ある態度であれば、十分にそこで議論して結果をちゃんとまとめて出されると思うんですけれども、そういうふうを考えませんか、あなたは。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほどから同じ答弁になっておりますので、その点については大変申しわけないと思いますけれども、お医者さんの立場からすれば、それは自分の主張するお医者さんの立場というものがありましようから、それは十分に加味した上で、相互の話し合い的なものが当然必要だというふうに私は思います。

それと、私どもが参加をさせていただいていた北部検診の報告会の折には、しっかりと各先生方が同じ御意見をおっしゃっていただいたので、私どもはそれを信用したということで、私どもは聞いてきて報告を受けているわけですから、当然、それは「いんにゃ、あんた間違うとる」で、私からはよう言えません。そうじゃありませんか。私はそうだと思います。

たくさんのお医者さんがそういうふうには、いや、これには有意性はないよと、玄海町が特別多いというわけではないと。確かに少し増加傾向にあるかもしれんけれども、それはそういった部分で有意性があるわけではないというふうに判断をしておられるのを、私どもが否定する理由は何もありません。ですから、それは私どもは報告として受けていると。ただ、資料をとっていないのがですね、確かに藤浦議員御指摘をいただいたとおりに、それが私どもが反省をしなきゃいかんところでありますけれども、平成22年にこの検診は終了をいたしておりますので、そういう意味では、その部分については、今後、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

それではやっぱり答弁になりませんよね。あなたは今まで答弁する中でも、お医者さんにもいろいろな考えがありまして、それがどうのこうの言ってですね、そういう結果を生み出したというふうな意味のことを言われたんですけども、そういう安易な扱いは、私は専門家としてはされたいと思います。やっぱりちゃんとした機関から要請があつて、そして、こういう取り扱いをせにゃいかんよというときになってくると、そこは慎重な取り扱いになるはずなんですよ。だから、その答弁は、やっぱり私はお返ししておきたいと思えます。それは納得できません。

余りこれに時間もとられませんので、ただ1点、最後に、やっぱりさっき言ったように、私たちのほうから出しておる資料に対して、ここは問題じゃないかと、ここはちょっと信頼できんぞという面があれば、ぜひ出してください。それでまた、いろんな形でやっぱり繰り返すこういうものを討論しながら深めていくということが大事じゃないかと思うんですよね。

そういう点で、そういうお気持ちでおられるのかどうかですね、ひとつそこら辺をはっきりお答えいただきたいと思えます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員が御指摘をいただいたとおりに、根拠のある話でしっかりとした議論をしていくということは、今後は非常に大事なことでないかと私も思っておりますので、ぜひそ

ういう意味では、今後、こういった議論というのは私は続けていっていいものだというふうに思っておりますし、それがよりいい方向に向いていくように、今後、お互いに努力をしていけたらいいなというふうに思っております。藤浦議員さんもそのように理解をしていただきますようお願いをいたします。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そういう点はこの前からずっと言っているわけなんです、私たちはいつもそういう姿勢であります。どんな批判でもちゃんと受けて、そして、その根拠は何ですかということをはっきり聞いて、私たちの問題も、どこが私たちが間違っていますかということもはっきり聞きながら、やりとりをします。あなたとのやりとりもそうですよね。やっぱり納得できないものは徹底して問題にしていくということで、これからもやっていきたいと思っております。

では、次に移ります。

保育園問題についてであります。

今、全国的に保育施設の不足で待機児が30万人とも言われており、大きな社会問題になってきております。そうした中で、解決策を打ち出し、認可保育所を早急に増設しようとしても、困難な状況のもとでは、なかなか緊急対策は根本的な解決には向かわない。一層の規制緩和による詰め込みで保育の質を切り下げ、国の保育への公的責任を放棄するようなものに変貌しようとしているということが言われています。

その内容というのは、定員が19名以下の小規模保育、ゼロ歳児から2歳児に19人の定員に22人入れる、保育士の配置や施設の基準が国の最低基準を上回っている自治体に受け入れ人数をふやさせるなどが行われているということが言われています。

そして、緊急と言われますが、期限がありませんから、認可保育所ができるまでということになっているということ。緊急の措置とは言えません。詰め込めるだけ詰め込めんで待機児を減らして、国民の批判をかわすような狙いというふうに見られております。単なる緊急策でしかありません。根本的に解決策として、認可保育所の増設と待遇改善、この2つの根本的な対策を緊急に国に求めていくべきです。玄海町でも現に母親の都合で、年度途中で保育園に入れさせてもらいたいという方もおられたようですけれども、入れてもらえなかったという話も聞いています。

年度途中でも入所できるような、ある程度の余裕を持った体制をとっておく必要があるのではないのでしょうか。町の考えはいかがなものかですね。やっぱり一人一人いろんな生活の中で、健康を害したり、それにやっぱり仕事の関係で、どうしても子供が手元におっては仕事もできない、働きにも行けない、そういう事情、今の社会では非常に多くあると思うんですよ。そういう人たちのためにも、一定の余裕というのは確保しておくべきじゃないかと思うんですけれども、その点について町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

保育園問題ということで提起をいただいております、この質問に対して御答弁をしたいと思います。

待機児童の問題については、それこそ、ある保護者の「保育園落ちた日本死ね！」とかいうブログをきっかけに国会でも取り上げられ、社会問題として大きく報道されたところがあります。ただ、こういったブログ発想は、私は余り好ましいものだとは思いませんけれども、現在の日本は、少子化でありながら、待機児童が増加をしている状況にあって、この増加の要因としては、やはり多くの社会的な背景があると言われております。まずは女性の社会進出が増加していること、また、景気の低迷によって所得がふえないことや、それから、非正規雇用の拡大などに伴って共働きの家庭がふえたことなどがあるというふうに言われております。また、子供たちを受け入れる保育施設そのものの不足や、そこで働く保育士さんの不足がこの問題に拍車をかけていると考えられます。

厚生労働省におきましては、平成27年1月に保育士確保プランを打ち出して、平成29年度末に必要となるであろう見込みの全国保育士46万3,000人を目指して取り組みを行っているということでございます。

この保育士確保プランでは、国家資格である保育士試験について、1年に1回だったものを1年に2回実施すると。それから、保育士の給料などの処遇を改善する。保育士の養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進の支援などの取り組みを行うとされております。

佐賀県でも、仕事を探す保育士と保育士を求める保育所のマッチング事業を行う佐賀県保育士・保育所支援センターを佐賀県社会福祉協議会に委託し、県内の保育士の確保対策を実

施されております。

本町においては、現在のところ待機児童はおりません。また、保育士の配置についても、基準どおりに配置できております。ただ、今後、年度中途からの入所申し込みが考えられるため、保育士不足の発生を実は危惧いたしております。特に、最近ではゼロ歳児などの年少児の中途入所がふえる傾向にありまして、より多くの保育士が必要となってまいります。このことに対応するため、先ほど申し上げました佐賀県保育士・保育所支援センターの活用や、ハローワークを通じて保育士を募集しておりますが、応募者がなかなかないというのが現状でございます。

今後とも考えられる限りの手段を用いて、保育士を確保できるように努めていきたいというふうに考えております。

それから、今、余裕のあるということで藤浦議員さん、お尋ねをいただきましたので、保育所への入所について、前年中に実は翌年度の入所申し込みを受け付けて、その申し込みを行ったものについて要件等を調査して、児童福祉審議会に諮って、年度当初の保育人数を決定させていただいております。当然、その保育人数に必要な保育士については確保して保育に当たっております。また、その人件費についても予算計上をさせていただいております。

しかし、先ほど述べましたように、年度中途からの入所申し込みについては、事前に相談があったことに対しては見込みを立てて保育士の募集をしておりますが、急に保育が必要になった場合には確保できない場合があるのが実は現実でございます。あらかじめ余裕のある保育士の配置をすることについては難しいものと考えますが、保育の必要な児童がある場合には、早急に対応できるよう、町としては努力をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

先ほどの町長の答弁にありましたように、保育士がなかなか入って来手がないと。それは国会でも問題になっておりますように、やっぱり全国の労働者の平均賃金よりも100千円も低いということも言われておりますし、そういう待遇改善を含めて採用方法も考えていくべきじゃないかというふうに思うわけですね。

最近、特に私が感じるのは、正規の保育士と任期付保育士、臨時の保育士、そういうもの

が非常に正規の人が極端に少ない。実力的には、実質、そういう研修を受けて保育士になられた方でも任期付で採用されておられるわけなんですけれども、やっぱりどちらかといえば、自分の身に振り返って考えればわかるでしょう。正規がいいのか、任期付がいいのか、臨時がいいのか。お互いにやっぱり自分たちの生活をしっかり守るためには、正規の職員として採用したほうが職員としては安心できるし、子供に対してもそういう笑顔、本当の笑顔が出てくるというふうに思うんですよ。

ですから、財政的な事情もいろいろ絡んでくると思うんですけれども、できれば正規のほうにいかにつづけていくかということで努力をしていただきたいと思います。

同時に、さっき最後に言われました、やっぱり中途の入所要望があれば、それにも応え得るような体制をできるだけとっていきたいというふうな意味のことを言われましたし、それでも仕方がないと思うんですよ。実際にはそういう一定の基準があって進めるわけなんですから、そういう一つの町の思いやりのこともやっぱり住民にわかってもらうというのも大事じゃないかというふうに思いますし、そういう形で取り組んでいただきたいと思いますというふうにお願いします。

それからもう1点、私がちょっと落としていたんですけれども、1番から大体10番ぐらいまで住民検診のことでお尋ねしよったやつなんですけれども、その中で、そういう項目を出しておったんですけれども、一つ一つ回答していきましようかということだったもので、それはありがたいというふうに言っていたんですけれども、そういう答弁の資料があれば、そのままいただければ、もうこの場で聞かなくても済むわけなんですけれども、そういうふうにしていただけんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今のお尋ねについては、検診の答弁書は、全部このように書類としてありますので、もしも藤浦議員さんが見たいということであれば御用意はさせていただきます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そういうふうに御配慮いただいてありがとうございます。お願いしておきます。

前回と同じように、住民検診の問題を重点的に取り上げました。やっぱり住民の中にはいろんな不安を持って過ごしてあると思うんです。原発を抱えている立地市町村というのは、表にはなかなか出ないんですけどもね、そういうことが具体的に調べた結果が出てくるといことになってくると、やっぱりただごとじゃないというふうに思われる方もいっぱいいらっしゃると思うんですよ。だから、その事実関係をしっかり追求して確認していくということも大事じゃないかと。

一方で、住民検診で有意差はないという結論が出たとしても、一方では、これだけの死亡率が出てきているぞという資料も出てくる。そういう場合には、早いテンポでこの住民の不安を解消していくように取り組んでいくべきじゃないかということ提起したいと思います。

保育問題についても、今、非常に大きな問題として、やっぱり待機児の問題、それにどう対応していくかということで、国もいろいろと手を打っているようでありますけれども、なかなかテンポが遅いという感じですね。ですから、やっぱり保育事業というのは人間づくりの土台であるというふうに言われておりますし、そういう観点で、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1 時15分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。5番脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問をしたいと思います。

今回は、防犯灯についてと後期高齢者医療制度について、以上2点について質問したいと思います。

まず、防犯灯についてです。

平成14年3月第1回定例会、もう10年以上前になりますが、私たちがちょうどまだ1期生

議員のときでした。宮崎譲議員が環境保全についての中で、防犯灯について質問をされております。現在のように、各地区では防犯灯は要望があるところは設置されております。当時は、まだ各地区につながる国道、県道等には防犯灯は少なく、その設置について質問されており、その年から防犯灯が国道、県道に設置されるようになり、交通安全、防犯に寄与しているところでございます。

まず、現在の防犯灯設置状況と今後の予定について説明を願います。これについては町が施設整備している予算の分などを答弁でお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山伸太郎議員の防犯灯の設置状況と今後の予定ということでお答えを申し上げたいと思います。

現在、町内にある国道、県道に対する防犯灯の設置状況は、国道204号が傘形から外津橋に至る区間で、歩道整備が終わっている区間に102基設置をいたしております。また、県道加倉仮屋港線については、金の手から役場裏交差点までの区間に55基を設置いたしております。

今後の予定につきましては、国道204号については、今議会に補正予算を計上させていただいております大藪橋から石田橋へ至る約650メートルの区間に22基の設置を計画しております。

また、平成29年度に石田橋からパレア入り口へ至る300メートルの区間に10基、平成30年度に浜野浦橋から大藪橋へ至る450メートルの区間に13基の設置を計画いたしております。

なお、県道加倉仮屋港線、県道肥前呼子線についても歩道整備が終わっている区間については、今後設置を検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長答弁されましたように、国・県道にはずっと設置されておりますし、今後もまだ設置されるところをまた検討されるというところでございます。町でする分ですね、国道、県道の方は計画的にずっとされておりますので、それについてどうのこうの質問するわけではご

ございません。私が今回質問したいのは、各地区27地区、シーラインだけは防犯灯ありませんが、各地区の防犯灯について質問いたします。

各地区の電気料、また修繕料等の費用負担については現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

電気料、修繕料等、費用負担についてどのようになっているかをお答えしたいと思います。

町内各地区の防犯灯の設置及び管理については、玄海町防犯灯設置事業及び維持管理に関する要綱を定め、町内における夜間の犯罪及び交通事故の防止を図り、あわせて明るいまちづくりを推進するため事業を行っております。

防犯灯の設置及び更新については、各地区より要望があった箇所について設置基準に基づいて優先順位を決定し順次行っておりまして、現在、町内各地区で管理していただいている防犯灯の総数は563灯に上っています。

また、地区内の防犯灯の維持管理等については、受益者である地区の負担とし、電気料及び修繕料の費用負担をお願いしております。修繕料については、年度ごとに変動がありますが、平成25年度から平成27年度までの3年間の平均で約664千円の修繕料が支出されている状況でありまして、このうち予算の範囲内ではございますが、補助金として各地区へ交付させていただいております。平成27年度の実績で450千円となっております。

電気料については、現在、東日本大震災以降の燃料価格の高騰などを背景にした値上がりに伴って各地区に負担いただいている電気料も増加しておりまして、この現状について平成27年6月分の各地区の防犯灯に係る電気料を調査させていただきました。その結果、これは推計でありますけれども、最も多い地区で月額18,128円、年額でいきますと約218千円となり、町内各地区の総計は年間約2,000千円に達するというふうに見込んでおるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長の説明にありましたように、平成25年度から27年度の防犯灯の補修費ですね、それは

平均で664千円ということでは言われました。もらった資料を見ますと、ことしは518千円ほどかかって、補助額として450千円、大体町としては毎年500千円ぐらいを限度に補助されているのかなど。平成19年度から27年度までをもらっておりますけれども、8割、9割方は町のほうで補修費、これはランプ交換等、また、防犯灯が壊れてつかなくなった部分を新しい防犯灯にするという形でした分が大体年間に3年平均で664千円ぐらいが修繕代ということにかかっているということですね。それからあと、またこれも資料を担当課からいただいておりますが、電気料金は、これも町長が言われました26年度ですが、一番多いところで年間218千円、少ないところはもう10千円ぐらい、例えば、ある地区は3つしかないの、あんまり上がっておりません。町長の答弁では約2,000千円ぐらいということで、これも平均をしてみると70千円前後なんですよね。これが各地区、基数が、どうしても戸数が多いという、有浦上とか諸浦、外津、仮屋あたりは設置数は多いです。それだけ十数万円、最高で218千円ですが、100千円台。ほかのところは100千円までも満たないところが多いですが、これも各地区が自分たちの区費、経常費、諸浦の場合は経常費と言いますが、それを皆さん1戸ずつ集めた分で区の運営をされております。

町長も御存じのように、玄海町の場合は地域振興基金を設置されております。これはちょっと、私も何年ぐらいに設置されたのかを調べておいたらよかったですけれども、年々この地域振興基金も目減りしております。地域振興基金の台帳を見ますと、もう基金がゼロ、または3千円ぐらいしかないところが3地区ですね。あと、もう来年には今の運営事業費を使えばなくなるというところが二、三地区、あと数年でもうこの地域振興基金が枯渇するというのが七、八地区ぐらいあるみたいです。となると、約半分ぐらいのところは地域振興基金を取り崩して、これももちろん公民館建設等で地域振興基金がだんだんなくなってこられたところが多いかと思えます。そうすると、やはり地区の経常費ですね、1戸当たりの負担金、その地区運営のですね、その分がだんだん値上げされてきている状況だと思えます。

この地区ごとの経常費もちょっと調べてもらったんですが、担当課としてはちょっと地区ごとまではわからないということでもございました。聞いている部分で、ある地区では年間20千円を払っているというようなところもありました。

そういった状況を踏まえますと、やはり地区を運営していく中において、この防犯灯の補修費代、修理代はある程度、8割方から9割方ぐらい補修費が町のほうから補助されてお

ますので、割とこの分はいいんですけれども、電気代あたりの負担というのもやはりそういったあれでは厳しくなるんじゃないかなと思っております。

それと、先ほど申しましたように、平均すれば七万数千円、1地区当たりですね、大体26年度で1,981千円ほどが年間電気料として各地区が出されております。もちろん役場の管理している分、これはまた役場の管理している分で2,000千円ほどはありますが、そういった意味で、地域振興基金もだんだん少なくなってきておりますし、各地区のそういった経常費等も値上げされてきておりますので、だんだん負担が厳しくなっているんじゃないかと思ひまして、今回質問させていただいております。

この負担軽減をもう少しどうにかできないものか、何か町長のほうでありましたら御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

地域振興基金残額が地区によってまちまちだがというお話ですが、そこから負担軽減ができないかという御質問に対して御答弁をしたいと思います。

各地区に設置をしている防犯灯の大部分が蛍光管による防犯灯となっております。地区及び町で管理をしているものが約800灯ございます。これを全てLEDの灯具に取りかえることによって消費電力を抑えて環境への負荷に配慮するとともに、電気料の低減やLED灯具の長寿命という性質によって取りかえに係る修繕料の削減を図ることができますので、各地区の負担軽減につながっていくことだと思いますけれども、現在のところは、新規及び更新の場合のみLEDの灯具での設置をしている状況でございます。

今後については、国内各地域において低炭素化を進めるために照明のLED化を推進する環境省の地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業などの補助事業を活用し、防犯灯のLED化について検討していきたいというふうに考えております。

町内各地域の負担軽減になるようにそれぞれ検討してまいりたいと考えておりますが、今、正直申し上げて具体的にこれが特効薬だというもののはちょっと思いついていないというのが現状でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

特効薬というのが今特別ないということでした。

地域振興基金も地区によたらまだ潤沢にある、また、使い方によたら10年、20年ぐらいどうかなるんじゃないかなという地区もございますが、やはり先ほど申しましたように、約半分以上ぐらいが地域振興基金もなくなってきて、経常費も、もちろん私の住む諸浦でもですが、経常費はもうしばらくは大丈夫ですけれども、このままでは枯渇してしまうから今年度から値上げもされております。そういった意味で、やはり地区のこういった経費の分を町のほうがどうにかできればいいんじゃないかなと思っております。もちろん、これも財源があつての話で、何でもかんでもしてください、してくれというのも、そんなにいい話ばかりは難しいかと思いますが、例えば隣市でも、9市町村合併しておりますが、この地区の電気料の負担は7割ぐらいは見ているそうです。広範囲になります。ただ、玄海町の場合は電気代というのは全部地区負担になってますね。そして、町長が先ほど言われましたが、明るいまちづくり、玄海町は電気をつくっている町です。平成14年の宮崎議員さんの質問でも、やはり電気をつくる町が暗いのはいけないんじゃないかということで防犯灯設置ということを提言されて今に至っております。

そういった意味で、唐津市並みともいきませんが、もちろん全額負担できればそれが一番いいんですけれども、例えば、ふるさと応援寄附金も基金は15億円以上ありますね。もちろんふるさと応援寄附金というのも何年間ずっとこのまま続くのかわかりませんし、財源としてはそういったところを使ったらどうにかできるんじゃないかなと思いますし、LED化というのは質問文の中に入れておりませんでしたけれども、先ほど町長が答弁されましたね。自分の質問をつくる前の準備するには書いとって、ここには書いておりませんでした。町長が答弁されましたので、LED化、LEDの電気をつけるということに関しまして、補助金についてはまたその後ちょっと質問しますが、こういった地区の負担ですね、幾らかでももう少し軽減できるようにしていただければなと思っておりますけど、どんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員が御指摘をいただいたように、それぞれの地区によって負担が軽くなれば、それは我々町としても非常に連携をしていく形がつくれますので、共生、共創のまちづくり

に近づいていくのかなという気はしますけれども、現実には、先ほど申し上げた地域振興基金、実は全地区合わせて580,000千円まだ残高がございます。これをそのまま残したまま、じゃ、これを全部町で見ましょうというのは、私はやっぱり一定公平感に欠けるかなということを感じております。もちろん、たくさんまだ残しておられる区域もございます。それから、全く残っていない区域もございます。ですから、確かにそういった意味では、なくなってしまったところというのは大変厳しい面はあるかもしれませんが、十分にそこを考えながら、それも一緒に、少しでも地区の皆さんの負担が軽減できるような策をぜひ提案させていただいて、今後そういう対応をしていけるように努力をしたいというふうに思います。

先ほども答弁しましたように、今それがちょっと思いついておりませんので、きょうここでは具体的な案を出せませんが、ぜひ指摘していただいたような軽減策を今後また検討させていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

地域振興基金を全部残しましょう、これは各地区の地区運営のあり方ですから、もともと同じ金額があったところで、現在なくなったところ、また、多く残してあるところ、これは地区運営の仕方によって違いますので、これは一概にどうのこうのということとは言えません。ただ、先ほど言いました電気料金の分ですね、この分だと、各地区当たりの平均といたらそんなに――全部で2,000千円というたら、それだけの金額ですが、そこにある程度電気料金を町が負担してくれると幾らかでも地区運営はやりやすいんじゃないかな、一人一人の住民さんの負担も減るんじゃないかなと思っております。

もちろん財源があつての話で、今年度も厳しい予算組みはされております。もちろん核燃料サイクル交付金事業なんかもきょうの午前中も質問が出ておりましたけれども、どうしても薬草研究所、「あすぴあ」とか、道路とか、今度福祉施設整備なんかもされますが、ハードのほうに多額のお金は投入されております。だけど、もう少しソフトの部分ですね、それに充当してほしいなと思うところです。ソフトの分でも、電源三法のお金はもちろん人件費とか、いろいろ町の場合はお金を使ってありますので、実際のところ、本年度で経常収支比率が94.6%と年当初見られておりますが、電源三法交付金等を入れれば78.2%、ということは、もう少し余裕があるんじゃないかなと思います。

今、一生懸命各課で予算つくられて年当初に出されたわけですが、それでもなかなか厳しい予算ですよ、各課がつくったのも。トップとしてもその財源のある分の配分というのは難しいかと思いますが、全体的に見て、ガラガラポンとして、また、こういった地区の負担をもう少し軽減できるような方法はないのかなと思っていました。

私たちが言われるのは、どうしてもハード事業ばかり何十億円も使って、何でもこういった地区、例えば区長さんからもこういった要望が出ていると思いますが、うちの区長さんが区長会長になったから質問しているわけじゃないとですよ。もちろんうちの区長さんとの話も全くしておりませんし、このような質問をするということも言っておりません。ただ、こういった住民一人一人の負担軽減になるようなお金の使い方ももう少ししてもらえると、町の人も、ハードはつくるけれども、こういった分で住民の負担も大分減っているよねということも理解されるんじゃないかなと思います。もちろん子供たちの医療費等、町民の人の負担軽減、保育園にしる、いろいろ町はしてくれておりますが、この防犯灯の電気料金ですね、あの大きい隣市でも7割ぐらい市が持っておるとというのが、その中にうちは全部地区が負担していく、電気をつくっているのは玄海町、工場を誘致しているのは玄海町です、電気の工場ですね。その点でもうちょっと御考慮できたらなと思っております。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山議員さん御指摘をいただいていることは非常にもっともかというふうに私も思います。ただ、会計上の問題については、実は地方自治体の収支の会計は会計法上の中での会計なので、交付金は算入されません。基準財政収入額に入ってきませんので、そういった意味では、やはり我々としては厳しい節約をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、それに加えて、よその町が7割ぐらい電気料を負担しているということから考えても、私どもも玄海町の場合は、そういう意味でいえば、電気料はよその町より安いはずでありますし、それから、違う形で私どもも負担は十分にさせていただいているというふうに思っています。何せ、単純に考えていただければわかるとおりに、ことしも73億円、今回の補正で上げさせていただきましてけれども、人口は6,000人を切りました。そうすると、一人頭1,100千円、1,200千円の実は町民サービス費を使っていると、計算上そうなります。それを兼ね合わせますと、よその町とは私どもは比較にはならないというふうには思っております。その点は

ぜひ御理解をいただきたいと思ひますし、ただ、電気料については、確かに方法が幾つかあるのではないかと。LEDのように国の補助金を採用する、それ以外にも電気料の負担軽減を図る方策がもう少し我々も突き詰めたら何か手だてが出てくるのではないかというふうには私に考へています。これは、そうならなかつたとき非常に困るので、今の時点で具体的な案を申し上げておりませんけれども、ぜひそういった努力をして、少しでも電気料については特に、本当に玄海町の場合は、玄海町は発電の町でありますから、電気については明るい町にするための一つの、それこそハード面の整備として電気料の負担は軽減できるよう努力はしていきたいというふうには考へております。非常に言葉足らずで申しわけないと思ひますけれども、ぜひそのように御理解をいただきますようお願いをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長、経常収支比率についても、基準財政需要額には入らないからと言われましたけれども、うちの場合は不交付団体だからその計算ですよ。交付団体の計算とうちの場合は違いますから、町長が言われる分も一理ありますけれども、私としては、やはりみなしですね、みなしで電源三法のお金が入る分から見れば経常収支比率というのは見なくちゃならないし、それがあつたら町長の施策も今までされたと思うんですよ。これが本当の経常収支比率の94.6%、電源三法のお金を入れんだつたら、もうこれは早くに交付団体になつていますし、今までされているいろんな事業、例えば、保育園のことにしろ、保育園の料金を安くするにしろ、中学生までの医療費負担とか、そういったものもまずできないですね。これは電源三法交付金があるから、それができると思ふんですよ。それから、年当初73億円、町長は単純割で1,100千円か1,200千円と言われました。これは全てハードが入つたところですよ。だから、これは単純に割つて1,200千円かかっているから、よそよりもうちはかかっているというのは単純に計算できないと思ひます。これを全部精査するんだつたら財政企画課とソフト事業とハード事業と分けて、そこまで見たところでの精査、よその自治体と比較になると思ひます。

だから、私としては、町民の方々から言われるのは、どうしても、ちょっと町長は頭痛いでしょうけれども、もちろんインフラ整備ですよ。ハード事業に多額のお金を使って、こういった地域の部分にももう少し投入してくれないかなというような要望も私も聞いておりま

すので、今回質問しました。

それから、町長答弁にありましたLEDの照明導入ですね、これも資料をもらっておりますけれども、これは小規模地方公共団体にLED照明導入調査に当たっての補助金が出るようになってきているみたいです。この補助金はもらって玄海町も計画されるものか、そして、そのLED化した場合に、答弁書になれば、私は通告文に書いておりませんでしたので、されなくてもいいですけれども、LED化して、これが実際LEDを取りつけたとした場合、維持管理として安くなるものか高くなるものか、ちょっとわかりませんが、そういったものは実際LEDのこの導入補助金をもらって調査されて、そして、LED化を目指されるものか。

実際、私ももともと電気屋でしたので、諸浦の防犯灯を電球交換して、そして、古くなったりしているところ、それとか、カバーが外れたりなんかしたのは区長さんに言うてLEDにかえていきますので、何台かかえております。担当課に聞きましたら、各区でLEDにしている分はちょっとまだそこら辺はわからないということでした。ただ、全体的にこの補助金があれば、この補助金を利用して町全体のLEDで電気代も節約して運営がうまくいくと思うんですけれども、それについて御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

LEDについての町内の防犯灯、外灯については既に、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、新規と更新については既に最初からLEDで設置をさせていただいております。ですから、今後その補助金を使って上手に古いやつも新しいLEDにかえていくと。当然、初期投資はかかりますけれども、期間を考えれば経費的にはやっぱり最終的に安上がりにLEDのほうがなるのではないかと考えております。

それから、そういったハード面の部分の整備というのは、私自身も玄海町は結構インフラの整備はできているのではないかというふうに自分の中での思い込みがありましたけれども、現実にはいろんな視察をさせていただいて、完全なインフラの整備ができ上がっているわけではありません。やっと公共下水道ができ上がりましたし、それから、学校も新しく整備をさせていただいた。それから、薬草園もつくらせていただいたというような形で、今後道路の整備がまだまだ出てまいります。それを考えればインフラの整備というのは大変重要な作業

として残っております。そんな中でソフトも兼ねて町の予算づけをして、ソフトの部分を地域にこれからは振り分けていく時代がそこそこやって来るのかなと。現実はまだ、先ほど申し上げましたように、今回、福祉施設をやりますので、これで一定のインフラの整備が整うのかなというふうに考えておるところです。

ですから、これからはソフトにも十分な投資経費として予算組みができる時期がそろそろやってくるのではないかなというふうには考えておりますけれども、現実には地域振興基金という基金がそれぞれ地区にありますので、その整合性をとりながら、ぜひ、今おっしゃっていただいたように、電気代等々については新たな負担軽減策を考えていきたいと考えておるところです。ちょっと言葉がはっきりしないので、申しわけないと思いますけれども。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

地域振興基金は本当にまだ潤沢に持っておられる地区もいらっしゃいますし、先ほど言いましたように、もう枯渇してしまったところもあって、なかなか地区地区ばらばらで、運営がうまくいくところと地区住民さんの負担が大きくなるところということがまちまちだと思います。

もちろん地域振興基金は今のところ全部で585,000千円ほど、まだ残っております。今年度最終見込みでは550,000千円ぐらいになるみたいですが、もちろんこれはありますけれども、各地区に分配すれば全部がそんなふうで潤沢にあるわけではございません。

それと、LEDについては、町長も簡単に答弁されましたけど、これは初期投資はお金がかかりますけれども、リース方式にして、例えば、初期投資に20,000千円ぐらいかかるとしたら、毎年2,000千円ぐらいでリースで済むというような内容的なものもちょっと聞いております。そうなれば、やはり電気代も安くなっておるし、LEDになってより明るくなっているんですね。それと管理も地区地区がされなくて、全部リース会社がされるということですから、これは早目に検討がされるべきではないかなと思っております。

防犯灯につきましては以上です。

続きまして、後期高齢者医療制度について質問させていただきます。

まず、後期高齢者ではありませんけれども、玄海町の高齢化率ですね、65歳以上や後期高齢者の対象者数や予算規模、また、後期高齢者の一部負担金総額等の現況はどのようになっ

ているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

後期高齢者医療制度についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

まずは後期高齢者医療制度につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の高齢者を対象に平成20年4月に発足をし、既に8年が経過いたしております。運営主体は都道府県単位で設置をされている広域連合で運営がされ、市町の業務として保険料の徴収、各種届け出の受け付けや健診業務を行っているところでございます。

さて、国内の総人口に対して65歳以上の高齢者が占める割合、いわゆる高齢化率でございますが、内閣府の高齢社会白書によりますと、平成27年度は高齢化率が26.7%と、国民の4人に1人が高齢者という高齢化社会を迎えております。

本町の高齢者の状況でございますが、本年3月末現在、高齢者人口1,721名で、高齢化率は28.8%になっております。

また、後期高齢者医療保険被保険者数は、平成26年度末が993名、平成27年度末は995名で、2名増となっております。

なお、被保険者の方が医療機関を受診されるときの一部負担金につきましては、医療費の1割を、現役並み所得者は、本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が1,450千円以上の方でございますが、3割を医療機関の窓口で支払っていただいております。

本町一部負担金の総額、これは入院、入院外を含めまして、平成25年度が83,175,753円、平成26年度は77,905,486円と、前年度対比で約5,300千円程度の減額となっている状況でございます。

被保険者が一部負担金を支払われた後の療養給付費の本町の状況でございますが、平成26年度1人当たり909,614円と、県内では唯一本町だけが全国平均921,494円を下回る状況になっております。

医療費から一部負担金を差し引いた額を本町から佐賀県後期高齢者医療広域連合へ法定根拠に基づいた算出によって療養給付費負担金として支出しておりますが、平成28年度当初予算額にして71,389千円の予算措置をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長答弁にありましたように、一部負担金、25年で83,000千円程度、26年で78,000千円程度ですね。だんだん減ってきているということではあります。ただ、私が少し思うのは、以前、予算特別委員会でもちょっと言ったんですけど、この医療制度のもと、負担は確かに後期高齢者の方、普通の方、現役並みじゃない方は1割程度であります。独居老人や、また老人だけの家庭、これは2名でも、兄弟とかおられて3名とか、そういったところもあると思います。そういった家庭になると、年金のみでほとんどが生活されているんじゃないかと思っておりますし、こうなれば医療費負担ですね、もちろん年金から介護保険とかいろんな分は引かれると思います。その残った中で生活するに当たって、やはり病院に行きたくても、病院に入院すればそれ相当の金額もかかりますし、ちょっとした風邪ぐらいだったらいいですけれども、行きたくても行けない状況等とかもあるのではないかなと思います。ただ、これも町で各家庭の一軒一軒当たりのそこまでの状況把握というのは難しいかと思っておりますが、そういった意味で、やはり町としてもこういった独居老人、老人のみの家庭等とかで収入も年金だけ、また、年金も少なくてなかなか病院に行きたくても行けない人にとって何なりとの窓口負担金ですね、そういったところもどうにかできないかなと思って質問しておりますが、それについて町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

独居老人、または老人のみの家庭にとって、年金のみで医療費負担は厳しくて、病院へ行きたくても行けない状況もあるのではないかというお尋ねに対してお答えをしたいと思います。

まず、医療費の1割相当を占める第1号被保険者の保険料につきまして御説明をさせていただきます。

保険料は被保険者世帯の所得状況に応じて賦課させていただいておまして、所得の低い方へは軽減措置を設けております。本町の27年度末の状況では、第1号被保険者1,000名を

対象としまして、軽減2割、5割、8.5割、9割の4種類の軽減対象者総数が704名で、約70%を占めておる状況でございます。

お尋ねの高齢者世帯状況でございますが、本年4月1日現在の65歳以上の高齢者のみの世帯数は129世帯、高齢者独居世帯が146世帯、合計で275世帯と、本町の全世帯数1,943世帯の14%を占めておる状況でございます。

なお、医療機関を受診される方で低所得者の方は受診抑制等も生じかねないとのことですが、先ほどの保険料の軽減、また、一部負担金につきましても、被保険者、または被保険者が属する世帯の世帯主が災害、死亡、事業の休廃止等により収入が著しく減少した場合の被保険者の一部負担金を、高齢者のみの世帯に限らず被保険者全員を対象として減額、または支払いの免除措置も行っております。また、入院におきましては、一部負担金、食費、居住費の減額措置の制度もございます。

また、唐津市内の一医療機関では、年齢を問わず低所得者等を対象に無料低額診療事業を実施されておまして、現在、本町の方でこの事業を利用されておられる方が10名ほどいらっしゃいます。

これからも高齢者のみならず、住民皆様方へ各種制度のより一層の広報、周知の徹底を図って、ぜひ皆さんが使い勝手のいいそういった制度、そして、我々も協力していける形をつくっていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今、説明していただきました免除措置とか減額、唐津市の一部医療機関ではそういった負担がないところに10名ほど行かれているということで、そういった措置は町としてはされております。

ただ、私が2人の親を持って、最近、ここ二、三年ですけれども、入退院を繰り返しておりますが、2人が一緒に入院するとなると、高額療養費とか入院時の療養費ですね、それを窓口で払うときになると、もう十数万円になるわけです。高額療養費は、実際は44,400円以上はこの制度の中から出ますけれども、いろいろ食事代とかそういったものを払えば、窓口ではそれだけ払わなくちゃならないし、あと、出し過ぎた分というか、あとの分はまた戻ってくる部分がありますけれども、そういった形で、私たちなんかは2人の親が入退院を

同時にしてもどうかここ何年かできましたけれども、ほかにもそういった形で2人入院されたり1人入院されたり、それはまちまちと思いますけれども、医療費がかかって大変だという家庭も結構いらっしゃるんじゃないかなと思います。

それからまた、先ほど申しましたように、独居老人とか、近くに身寄りがない人たちとか、年金で生活が大変な人、そういう人たちが生活するに当たって、誰も近所に親戚とか負担をしてくれる人がなくて医療費がかかって、とてもじゃないけど、病院に行きたいけど行かない、かかっても今度は払えないという状況、それが各家庭いろいろわかればいいんですけど、なかなかそれまでは個人的な情報としては町としてもわからないと思います。

ここでですが、東京都の日の出町というところがあります。これは奥多摩のほうになりますので、大変西のほうで、どっちかというたら、いわゆるちょっと言うたら郡部的なところなんです。人口はうちの3倍ぐらいありますが、予算規模自体は90億円程度であまり変わらないんですよ。ここが、いつからだっか覚えていません。調べたのがどこにあるかわかりませんが、町のほうで後期高齢者の一部負担金、窓口で支払う分は、対象が2014年で2,000人程度ですが、そしてまた、負担金総額も1億円を切るぐらいです。それ全てを町のほうで負担しておりますので、後期高齢者の方は全て、もちろん保険料は払われますけれども、医療費は払わなくていいわけですね。ちょっと言うたら、うちの小・中学生の医療費補助と一緒にです。ここも2014年の12月議会には今度は70歳か74歳まで拡充して医療費を助成してやるということになっております。ただ、私はこのようにしてくださいという、日の出町みたいにとまでは言いませんけれども、先ほど申しましたように、独居老人とか、やはり収入がなくて大変なところですね、そういったところを助けてやる分は、どうにかしてやるべきじゃないかなと思っております。

町長答弁にありましたように、免除とか減額とかありますから、もちろんそれで助かってありますけれども、それでも、減額されても免除されても——完全免除じゃないですよ。それでも、それだけないんですから、今度は医療費を払うときにはまたきついんじゃないかなと思ってですね。

日の出町は一例として申しましたけれども、ここまでいきなりぽんと言っても、先ほどの電気料の2,000千円と比べると桁が違いますので、これをぽんと言うても難しいと思いますし、町の財源も考えにやいかんですけれども、どうにか少しでも老人の方で困っている方を助ける方策は町として考えていかなくちゃならないかと思って質問しております。

先ほども申しましたように、自分の親が後期高齢者になって医療機関にそういうふうな形でお願いされて、やはりより身近に感じるところであります。救急車もお世話になって、消防の幹部会の際に総務委員長で行きますけれども、ちょっと西部分署の方たちにはいつも済みませんというような状況で、そういったところでも大分助かっております。助かっておる上ですけれども、厳しい人たちにどうしても目を向けてやる、これからの福祉政策が必要じゃないかなと思って質問しております。町長どんなふうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

たまたま東京都の日の出町を例に挙げていただきました。東京都日の出町では、平成21年度から高齢者を対象に医療費自己負担額の無料化を実施されております。以降は後期高齢者の1人当たりの医療費は低下傾向にあつて、無料化による医療費抑制に効果があつているということでございます。

現在、国におきましては、持続可能な医療保険制度を確保しつつ、国民皆保険を堅持するためさまざまな社会保険制度改革が行われているところでございます。このような中で、診療報酬の減額改定がなされ、高齢化の進展に伴って治す治療から治し支える治療への転換と、健康寿命の延伸の観点から予防健康づくりの取り組みが重要とされております。

本町におきましては、高齢者を対象に、低栄養・認知症予防講習や地区老人クラブへ出向いての出前講座、健康診断とその後の保健指導等を実施し、また、30歳以上の方へも各種健康診断や保健指導等を実施しておるところでございます。

東京都日の出町の自己負担額無料化に伴い、医療費抑制に効果があるのであれば実施してみる価値はあろうかと思いますが、もうしばらく今後の様子を見ながら、さらに本町の財政も考慮しながら検討をさせていただきたいなというふうに思っています。

今年は福祉施設を統合して1カ所に集めようという非常に高齢者に対するハード面の整備をさせていただきます。ですから、順次この辺についても様子をしっかり見ながら検討していきたいと考えておりますので、今後もぜひそのようにお考えをいただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

老人医療費だけでなく、消費税が5%から8%に引き上げられたのは社会福祉にと提言されておりました。だけど、私たちが感じるに、消費税が上がったからといって目に見えて社会福祉にそれだけ充当されているのかなというのはちょっと感じないところもあります。もちろん年々予算的にもそういった部分に入ってくる部分もあるようではございますけれども、まだまだぴんとこんとところがありますね。

この日の出町の事例ですけれども、私も老人医療費じゃなくて、何でもかんでも公助にいきなり行くというもおかしな話と思います。まずは自助、共助、公助。ただ、自助、共助もできない人にはどうにか対策はしてやるべきだと思います。また、日の出町の財源は約1億円近いですが、これはイオンの固定資産税3億円で賄っていると聞いております、調べたらですね。だから、その分を、ちょっと言うたら、もうけもんという感じで老人医療に、福祉に使われているんだろうと思います。

先ほどからの質問ですけれども、お金を出せ出せというのは簡単に言えますけれども、まずは財源の確保がないことには絶対できないから、それは私もわかっておりますけれども、考え方として後期高齢者あたりですね、今の後期高齢者の方々は戦前、戦中、戦後と日本が一番厳しいときに生活されてきた方ですよね。年金ではなかなか食べていけない人もいらっしゃいます。そういった方に対する福祉政策は今後必要ではないかなと思っております。やはり子供、人口をふやして、子供に対するそういった福祉政策も必要ですが、やはりどこかでおざなりというか、なおざりか、どちらになるかわかりませんが、そういった面もあるのではないかと思っております。

梶山静六の言葉をたまたま見つけたので、本を読んでいたらあったのが、「政治とは立場の弱い者に寄り添う」というのが梶山静六が誰かに言った話らしいです。だから、私たちとしても、そういった厳しい生活をしている人にどうにか手を差し伸べる必要があると思います。

また逆に、老人会である方にこんな話をしたら、「いや、老人な金持っとるけん、金ば出さなきゃ経済もようならんとよ」と言われた方もいらっしゃいました。もちろん余裕がある方はそういった考えでいいと思うんですけれども、やはりこれまで述べてきたように、厳しい方も町内にいらっしゃるんじゃないかなと思っておりますので、できればそういった今後の見通しですね、として福祉政策は必要じゃないかと思っております。同じような質問になり

ますが、最後に答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、福祉政策についてお尋ねがございました。

実は、まず教育をやはりきちんと整備して、教育環境を整えるということを私は以前からずっとうたわせていただいて、それから今回の福祉政策ということで、福祉の整備をやりたいというふうに思っております。

ただ、これもハードだけではやはり成り立っていかないものであります。そういう意味でいえば、ソフトも十分に対処できるような整備の仕方を考えていかなければいけませんし、しっかりと将来財源を確保しながら、そういった町民の皆さんにサービスのできる体制を維持していきたいというふうに思っております。

あと、やっぱり公共的な、例えば道路の整備ですとか、そういったものはまだ少し残りますけれども、十分に町民の皆さんに納得いただけるような施策を今後も続けてやらせていただきたいというふうに思っているところです。

固定資産税もですね、1号機の廃炉によって大きく目減りするのかなというふうに想像しておりましたが、思ったほど目減りもなく、それから交付金もそれに合わせた形で入るようになりましたし、新税の導入も考えておりますので、そういったもので十分に町民の皆さんに対応できるよう町としては努力を続けていきたいと思っております。大変質問ありがとうございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

全ての政策は財源ありき、これはもう家庭でもどこでも、町でも自治体でも全部ですが、財源あって全てのことができますし、できない部分と取捨選択されなくちゃならないと思っております。

先ほど町長が答弁されましたように、できるだけ今後のことも考えて、予算編成、町運営をしていただきたいと思います。

質問としてはこれで終わります。

最近、読んだ本の中に、「永遠のゼロ」を書いた百田尚樹の「カエルの楽園」というのを読みました。これは日本の置かれた状況をカエルの世界において表現されております。全てを言えば本を読む人がおもしろくないので言いませんが、ただ、これは日本の世論、マスコミの論調等を考慮して書かれた今の状況ですね、それを書いたものであります。とにかく読んでもらったらわかりますが、日本がゆでガエルにならないように考えなくてはならないと思います。安全保障関連法を戦争法案と言う人たちにも読んでいただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 19 分 散会